

(様式3)

(調書)

## 自己点検・評価書

(注意点)

- ・ 明朝体：10.5ポイント
- ・ [現状] は『基準』ごとに1,000字程度で記述してください。
- ・ 根拠となる資料・データ等は、字数に含みません。
- ・ [点検・評価] と [改善計画] は『中項目』ごとに記述してください。
- ・ 注意事項（斜体部分）は、作成時に削除してください。

平成 25 年 5 月

日本薬科大学

## ■薬科大学・薬学部（薬学科）の正式名称

平成 23 年 4 月 1 日以降

日本薬科大学・薬学部・薬学科

医療ビジネス薬科学科（4 年制課程）

平成 23 年 3 月 31 以前

日本薬科大学・薬学部・健康薬学科

漢方薬学科

医療薬学科

## ■所在地

さいたまキャンパス（薬学科）：埼玉県北足立郡伊奈町小室 10281

お茶の水キャンパス（医療ビジネス薬科学科）：東京都文京区湯島 3 丁目 15-9

## ■大学の建学の精神および大学または学部の理念

### 1. 建学の精神

個性の伸展による人生練磨

人にはそれぞれ生来その人特有の個性が賦与されている。個性とは他と区別される特徴的長所、美点、得意面等を意味し“第一義的特性”という。

「三つ子の魂百まで」や「梅檀（せんだん）は二葉より芳し」の格言にあるように、初等、中等教育の段階までは生得的性格、資質、天賦の才等を指して言うことが多いが、高等教育の段階においては、さらに進化し、「個性」すなわち「専門性」として、より高度化、社会的、学問的な専門領域や専門分野を「個性」として位置づけている。

専門性に集中、特化する教育を基本とし、高度専門職、そして天職として自己の人生の社会的使命を自覚することを目指している。さらには「個性」の持つ独自性のみが可能とする独創性、独創力に最も高い価値を置いている。

「個性の伸展による人生練磨」は学校教育のみに終わることなく、生涯を通して自己実現を達成していく建学の精神である。

### 2. 使命・目的

日本薬科大学は建学の精神に基づき、広く知識を授けるとともに、深く薬学に関する学理と技術を教授研究し、豊かな人間性と確かな倫理観を兼ね備えた有能かつ創造的人材を育成することを目的としている。このことにより、薬学の深化、文化の向上、人類の福祉に貢献することを使命としている。

（「日本薬科大学 学則 第 1 章第 1 条」に記載）

(建学記念碑)

天寿を全うせしめるものは薬の力である  
生命の根元に培うものは薬学の使命である  
教育は社会進化の源泉である  
ここに日本薬科大学を開き  
人類の福祉と学術の深化  
東西の融和を祈念する

### 3. 教育目標

建学の精神や使命に基づいて、それぞれの学科における人材養成に関する教育目標を次のように定めている。

#### (1) 薬学科

創造的医療人、時代の変化に適応できる医療人、惻隱の心をもつ医療人、統合医療を実践できる医療人の育成を目標とする。

##### 1) 創造的医療人の育成

少人数対話型学習 (SGD ; Small Group Discussion) や問題解決型学習 (PBL ; Problem-based Learning) の積極的な実施により、自ら問題を提起し、他の医療人の意見を取り入れ、自らの力で解決する創造的医療人を育成する。

##### 2) 時代の変化に適応できる医療人の育成

薬剤師の活動範囲は、病院、保険調剤薬局あるいはドラッグストア、製薬メーカー、官公庁等きわめて広く、職種においても大学等における薬学の研究者・教育者、医薬品の研究・開発から販売・使用、さらには薬事衛生行政に携わる者など幅広い。早期体験学習、長期実務実習等で多くの医療人の話を聞き、自ら体験することにより、時代の変化に適応できる医療人の育成を目指している。

##### 3) 惻隱の心を持つ医療人の育成

「担任制度」や他大学にはないきめ細かな教育支援システムを通して、教員が学生と積極的に触れ合うことにより、惻隱の心を持つ豊かな人間性と倫理感を備えた医療人を育成する。

##### 4) 「統合医療」を理解・実践できる医療人の育成

「統合医療」の概念を理解して、東西の医学と予防医学に関する総合的な知識と、個々の専門性を併せ持つ医療人 (薬剤師) を育成する。

薬学専門の大学として、西洋医学主体の医療に、日本の伝統医学である漢方医学が持つ未病と治療の概念を融合した「統合医療」を実現させることを目指し、健康薬学コース、漢方薬学コース、医療薬学コースを設置し、特色ある薬剤師の養成を目指している。

- ・健康薬学コース：生活習慣病の治療と予防に貢献できる薬剤師の養成
- ・漢方薬学コース：セルフメディケーション及び臨床現場の多様なニーズに対応できる漢方のスペシャリストの養成

- ・医療薬学コース：臨床に関する実践的な知識を身につけて、チーム医療に貢献できる薬剤師の養成

## （２）医療ビジネス薬科学科

薬学の広い知識をもち、医療関連産業および医療機関に従事し、公衆衛生の向上と増進に貢献できる人材の養成を目標とする。

医療変革時代において、薬学が得意とする医薬品の知識だけでなく、医療全般に関する基本的な知識・技能、経営学などに関する広範な知識を融合することにより、広く人類の福祉・健康に貢献できる創造性にあふれた新しいタイプの医療に関わる人材の養成を目指している。

## 4. 個性・特色

### （１）地域に密着した社会貢献活動（薬学科・医療ビジネス薬科学科）

- ・経済のグローバル化や少子高齢化の進行など、地域自治体は様々な課題への対応が求められている。豊かな街づくりを推進し、地域全体を活性化していくうえで、大学と地域の連携を推進し、身近にある大学の「知」を活用していくことが、課題解決の方策として挙げられる。そのため、本学は「広報委員会」を窓口として地域に密着した社会貢献活動を積極的に推進している。
- ・薬学科では、一般市民や高校生を対象として「平成 22 年度健康講座」（上尾市公民館主催）、「学校開放講座」（伊奈町主催）、「木犀学級」（伊奈町公民館主催）、「けんかつオープンカレッジ：漢方・健康薬学概論」（埼玉県民活動センター主催）に講師を派遣して、地域住民との交流を図っている。
- ・小学生対象の実験講座である「親子理科教室」（伊奈町教育委員会学校開放講座事業）を開催することにより、親子の絆を深め、理科に対する興味を高めることを目指している。
- ・地域薬剤師の資質向上を目指して、「埼玉薬学教育研修会」（埼玉県薬剤師会共催、埼玉県病院薬剤師会後援）により専門的な生涯教育を実施している。また、埼玉県薬剤師会のタスクフォースやディレクター、事務支援として、「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」および「アドバンスワークショップ」に参加している。
- ・医療ビジネス薬科学科では、お茶の水キャンパス公開講座や企業を招いた講演会を実施して、地域住民や産業界との積極的な交流を実施している。

### （２）多彩な学生支援システム（薬学科・医療ビジネス薬科学科）

- ・「担任制度」を導入し、担任が学生一人ひとりの学業成績、出席状況、生活動向を把握し、保護者に半期ごとに通知するなど相互連携を取りながら、性格や能力に応じた個別指導を実践している。挨拶の励行、時間の厳守、学内禁煙活動は担任のみならず、教員・事務職員一体となって実施しており、生活習慣を整えて学習

に臨むことを重視している。特に留年生については、年度初めに本人、保護者、担任の三者で面談を行い、その年度の勉学と生活についてアドバイスをしている。

- ・出張講義、オープンキャンパスを積極的に推進し、教職員が定期的に在学生の出身高校訪問することにより在学生・卒業生の情報を提供し、高校と大学との連携強化を図っている。
- ・「意見箱」の設置、「オフィスアワー」の導入、「授業と学習に関するアンケート」の実施および教員へのフィードバック等各種取り組みによって、学生の要望に対する迅速かつ的確な対応に努めている。

### (3) 高大接続教育の充実（薬学科）

- ・6年制薬学教育の導入に伴い、より質の高い薬剤師が社会から求められている。そのため、6年間で習得する幅広い知識を体系的に学べるように、さまざまな教育支援システムを採用している。
- ・入学後の学生が、高学年次専門教育を効果的に学ぶことができるように、低学年次のリメディアル教育に力点を置いている。基礎科学教員（高校を定年退職して就任した専任教員）を配置し、入学決定者に対するスクーリング、入学前学習（添削指導ほか）、1年次学生に対する「薬学演習 I」（化学・生物・数学）を実施している。また、「数学入門」「化学入門」「生物学入門」の内容も「薬学演習 I」と連携することにより学習効果の向上を目指している。「物理学入門」「英語」も含めて教養教育・薬学準備教育の内容は充実しており、高大接続教育の充実、高学年次の専門科目への円滑な導入を図っている。
- ・平成 22(2010)年度から、教養教育の運営上の責任体制の確立を目指して、教養教育センターが設置された。習熟度別クラス編成を行なって学生の基礎力向上を図るとともに、主体的に勉学に取り組む姿勢を身に付けさせることを目指している。
- ・平成 23(2011)年現在、1年次から6年次の全ての学年に、教務委員会傘下のワーキンググループ（WG；Working Group）が整備され、教養教育から薬学共用試験、さらには薬剤師国家試験に至るまでの連続性を有した教育プログラムの計画・立案・実施がなされている。各 WG は、それぞれの学年の置かれた状況に応じた演習を実施することにより、幅広い学力レベルの学生への対応を図っている。

### (4) 漢方を中心とした国際交流（薬学科）

- ・平成 17(2005)年 12 月に中国医薬大学（台湾）と学術交流に関する協定を結び、国際的レベルでの研究発展に努めている。平成 19(2007)年 2 月には中国医薬大学の薬学研究棟の 1 フロアを改装して「都築伝統薬物研究センター」を設置し、本学との共同研究、教員ならびに学生の交流を積極的に実施している。平成 20(2008)年度は専任講師を現地のセンターに派遣した。また、平成 21(2009)年度から本学卒業生を研究生として同大学の大学院に派遣している。
- ・平成 17(2005)年に実施された「第 11 回日本未病システム学会」、平成 18(2006)

年の「日本生薬学会第 53 回年会」、平成 19(2007)年の「第 10 回天然薬物研究方法論アカデミー大会」に引き続き、平成 20(2008)年は「第 8 回日本臨床中医薬学会」を本学にて開催し、予防医学、漢方医学関連の教育者、研究者との関係を深めている。

- ・今後さらに薬学・生命科学研究を通じて国内外の大学との交流、国際シンポジウムや国外研究者による講演会を開催したいと考えている。将来的には、日本における漢方医学の情報発信拠点として、その成果を継続して国内外へ向けて発信していくことを目指している。

#### (5) 医療ビジネス薬科学科の特色ある取り組み (医療ビジネス薬科学科)

他の 4 年制薬科学科の多くが、研究者の養成を目指しているのに対し、本学医療ビジネス薬科学科は、今後さらに発展する医療・健康産業で必要となる人材の養成を目指すという、個性豊かな取り組みを実施している。薬系単科大学として初めての診療情報管理士 (日本病院会認定資格) の受験認定指定校であり、他の薬学部には見られない特色ある教育を展開している。

医療や健康分野の産業化が必要なのは、現在の日本が置かれている社会的、経済・産業的背景がある。高齢化社会の中で、生活インフラとして医療・介護・健康の充実は必要不可欠であると同時に、新たな市場の開拓や雇用を生み出す成長産業の必要性が求められている。

わが国の「新成長戦略 (平成 22 年 6 月閣議決定)」の中でも、「ライフ・イノベーションによる健康大国戦略」は中心的な戦略分野として掲げられている。2020 年までの目標として、医療・介護・健康関連サービスの需要に見合った産業育成と雇用の創出が期待されている。具体的には、新規市場約 50 兆円、新規雇用 284 万人の創出を目指している。また、「医療・健康関連産業を成長牽引産業へ」という流れの中で、日本発の革新的な医薬品、医療・介護技術の研究開発推進やアジア等海外市場への展開促進なども期待されている。さらに、医療、医薬品、医療機器を戦略産業として育成し、日本経済再生の柱とすることを目指すため、平成 25 年 2 月 22 日に内閣官房に「健康・医療戦略室」が設置された。

こうした社会的ニーズの高度化、多様化のなかで、医療や科学技術の分野に関する知識や見識、会計、財務、統計といったビジネススキル、さらには高い倫理観を持った人材を養成することが教育機関に求められている。しかしながら、これまでの医療業界における専門家の育成は、どちらかというサイエンスに偏り、相対的に経営などのビジネス系の教育が疎かにされてきたことから、人材の需要と供給のアンバランスが深刻化している。

医療ビジネス薬科学科では、薬学が得意とする医薬品の知識だけでなく、医療全般に関する基本的な知識・技能、経営学などに関する広範な知識を提供し、社会がまさに必要とする人材養成を目指している。

製薬企業をはじめとした医療・健康関連産業、病院・薬局などの医療機関に「ピ

「ジネスマインドを持った薬の専門家」を供給することが新学科設置のねらいである。具体的な就職先として、医療機関の経営に関わる診療情報管理士や登録販売者、製薬企業の医薬情報担当者（MR）等を想定している。これ以外にも、医薬品流通業、ヘルスケア産業など幅広い就職先が期待される。

## 目 次

『教育研究上の目的』	1
1 教育研究上の目的	1
[現状]	1
[点検・評価]	3
[改善計画]	3
『薬学教育カリキュラム』	4
2 カリキュラム編成	4
[現状]	4
[点検・評価]	7
[改善計画]	7
3 医療人教育の基本的内容	8
[現状]	8
[点検・評価]	23
[改善計画]	23
4 薬学専門教育の内容	25
[現状]	25
[点検・評価]	33
[改善計画]	33
5 実務実習	34
[現状]	34
[点検・評価]	45
[改善計画]	45
6 問題解決能力の醸成のための教育	47
[現状]	47
[点検・評価]	51
[改善計画]	51
『学生』	52
7 学生の受入	52
[現状]	52
[点検・評価]	55
[改善計画]	55

8	成績評価・進級・学士課程修了認定	56
	[現状]	56
	[点検・評価]	64
	[改善計画]	64
9	学生の支援	66
	[現状]	66
	[点検・評価]	76
	[改善計画]	77
	『教員組織・職員組織』	78
10	教員組織・職員組織	78
	[現状]	78
	[点検・評価]	91
	[改善計画]	92
	『学習環境』	93
11	学習環境	93
	[現状]	93
	[点検・評価]	96
	[改善計画]	96
	『外部対応』	97
12	社会との連携	97
	[現状]	97
	[点検・評価]	100
	[改善計画]	100
	『点検』	101
13	自己点検・評価	101
	[現状]	101
	[点検・評価]	103
	[改善計画]	103

## 『教育研究上の目的』

### 1 教育研究上の目的

#### 【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学または学部の理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定され、公表されていること。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、大学または学部の理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定されていること。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1-1-3】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員および学生に周知されていること。

【観点 1-1-4】教育研究上の目的が、ホームページなどで広く社会に公表されていること。

【観点 1-1-5】教育研究上の目的について、定期的に検証するよう努めていること。

#### [現状]

- ・本学は、日本薬科大学学則第1章総則第1条において、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神として掲げている。同一法人内の教育機関は、共通の建学の精神を有しているが、高等教育における「個性」を「専門性」と捉え、学問的な専門領域や専門分野を「個性」と位置づけている。薬学分野においては、薬剤師養成教育に集中、特化する教育を展開している。
- ・教育目標（教育研究上の目的）として、1) 創造的医療人の育成、2) 時代の変化に適応できる医療人の育成、3) 惻隱の心を持つ医療人の育成、4) 「統合医療」の概念を理解・実践できる医療人の育成の4つが、建学の精神や大学の使命に基づいて設定されている。
- ・教育目標は、それぞれの学科の特徴を踏まえて、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを適確に反映している。【根拠資料・データ等：2. 学生便覧 薬学部薬学科 平成24年度（p.3～p.4）、8. 日本薬科大学学則第1章総則第4条（p.1）】
- ・建学の精神は、学内廊下等に常時掲示されており、学生の心に刻まれるように努めている。【根拠資料・データ等：2. 学生便覧 薬学部薬学科 平成24年度（p.1～p.2）、8. 日本薬科大学学則第1章総則第1条（p.1）、9. 建学の精神（学内廊下看板）】
- ・本学の建学の精神、使命および教育目標は、日本薬科大学学則および学生便覧等に掲載するとともに、ガイダンス等において教職員や学生に周知徹底が図られている。【根拠資料・データ等：2. 学生便覧 薬学部薬学科 平成24年度（p.1～p.2）、8. 日本薬科大学学則第1章総則第1条（p.1）】

- ・ 建学の精神、使命および教育目標は、日本薬科大学ホームページや入学案内等で公開している。【根拠資料・データ等：1. 日本薬科大学 2013 入学案内、10. 日本薬科大学ホームページ (<http://www.nihonyakka.jp/index.html>)】
- ・ 教育目標は、開学時に設定され、平成 23(2011)年 4 月の学科改組の際に検証がなされている。医療ビジネス薬科学科の内容を新たに規定し、薬学科についてはこれまでと同じ内容で規定することとした。今後も社会情勢の変化や学部・学科の改組が実行される際に内容を検討し、教育目標の検証を行う。【根拠資料・データ等：11. 日本薬科大学 平成 24 年度 自己評価報告書・本編】

## 『教育研究上の目的』

### 1 教育研究上の目的

#### [点検・評価]

- ・教育目標は、建学の精神や大学の使命に基づいて学科ごとに設定されている。
- ・薬学科には4つの人材養成に関する教育目標が規定されており、薬剤師養成に課せられた使命に即して具体的に設定されている。
- ・教育目標は、それぞれの学科の特徴を踏まえて、医療を取り巻く環境や社会ニーズに合致した内容となっている。
- ・教育目標は、学則に規定されており、学生便覧やホームページに明示されるなど、教職員や学生だけでなく、広く社会に公表されている。
- ・教育目標は、開学時に設定されているが、学科改組が実行される際に内容の検証が行われている。

#### [改善計画]

今後も、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会的ニーズの変化、さらには今後学部・学科の改組が計画された際に、教育目標の内容が実態に即しているかどうかを詳細に検証する。

## 『薬学教育カリキュラム』

### 2 カリキュラム編成

#### 【基準 2-1】

教育研究上の目的に基づいて教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）が設定され、公表されていること。

【観点 2-1-1】教育研究上の目的に基づいて教育課程の編成・実施の方針が設定されていること。

【観点 2-1-2】教育課程の編成・実施の方針を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 2-1-3】教育課程の編成・実施の方針が、教職員および学生に周知されていること。

【観点 2-1-4】教育課程の編成・実施の方針が、ホームページなどで広く社会に公表されていること。

#### [現状]

- ・建学の精神や理念および教育目標に基づいて、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）が次のとおり設定されている。1) 教育課程は、薬学教育モデル・コアカリキュラムに即した授業科目を基盤としている。2) 健康薬学、漢方薬学および医療薬学の3コースそれぞれの独自科目を置き、専門性を深めるとともに「統合医療」の理解を図っている。3) 全学年にわたって医療人教育を行い、薬学専門科目は低学年の薬学導入教育科目、基礎薬学教育科目から高学年の医療薬学の内容を主とする臨床薬学教育科目へ体系的に順次性をもって学修できるように編成している。4) 成績評価が、客観的になるように評価方法と基準を設けている。【根拠資料・データ等：2. 学生便覧 薬学部薬学科 平成24年度（p.3～p.4）、5. 薬学部薬学科2012シラバス 授業計画（p.7～p.8）】
- ・カリキュラム・ポリシーは、「教務委員会」で立案した後、「教授会」で審議されている。【根拠資料・データ等：12. 教育研究に関わる委員会、13. 平成24年度日本薬科大学委員会学内教職員組織、14. 日本薬科大学組織図】
- ・1年次（入学時）に教育課程の編成・実施の方針が記載された「学生便覧」を配布し、周知徹底を図っている。【根拠資料・データ等：2. 学生便覧 薬学部薬学科 平成24年度（p.3～p.4）、2. 学生便覧 薬学部薬学科 平成24年度（p.61～p.68）】
- ・教育課程の編成・実施の方針は、日本薬科大学ホームページに掲載するとともに入学案内や薬学科パンフレットなどに掲載して広く社会に公表している。また、オープンキャンパスや入試説明会などでも説明している。【根拠資料・データ等：1. 日本薬科大学2013入学案内、10. 日本薬科大学ホームページ（<http://www.nihonyakka.jp/index.html>）、15. 日本薬科大学薬学部薬学科パンフレット】

### 【基準 2-2】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成・実施の方針に基づいて構築されていること。

【観点 2-2-1】薬学教育カリキュラムが教育課程の編成・実施の方針に基づいて編成されていること。

【観点 2-2-2】薬学教育カリキュラムが薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に過度に偏っていないこと。

【観点 2-2-3】薬学教育カリキュラムの構築と必要に応じた変更を速やかに行う体制が整備され、機能していること。

### [現状]

- ・カリキュラム・ポリシーに基づいて、各年次の教育カリキュラムが編成されている。1～3年次に「ヒューマニズム I～IV」、「イントロダクション」、「コミュニケーション学」を配置し、「実務実習プレ教育」（4年次）、「実務実習」（5年次）、「実務実習ポスト教育」（6年次）などを通じて、全学年にわたって医療人教育を行っている。統合医療に係る教育として、「統合医療 I」（2年次）と「統合医療 II」（3年次）を配置している。また4年次にコース選択を行い、専門性の高い選択必修科目（健康薬学コース：「臨床栄養学」「機能性食品学」等、漢方薬学コース：「漢方理論」「漢方診断学」等、医療薬学コース：「臨床医学概論」「がん薬物療法学」等）を配置している。選択必修科目は、他コースの学生も選択可能にしており、コースの独自性と学科としての統一性の両立を図っている。【根拠資料・データ等：2. 学生便覧 薬学部薬学科 平成24年度（p.33～p.68）、5. 薬学部薬学科2012シラバス 授業計画（p.3～p.4）】
- ・4年次の「薬学総合演習 IA、IB」において基礎薬学のまとめを行い、6年次の「薬学総合演習 II」において実務教育も含めた薬学教育全体の総まとめを行っている。5年次と6年次には卒業実習として「E1 総合薬学研究（卒業研究）」や「E2 総合薬学演習（医薬品調査）」を実施している。優れた薬剤師として活躍するためには、倫理観、コミュニケーション能力、人間力、問題解決能力の育成が重要であることを認識しており、卒業研究、PBLなどの充実に努めている。【根拠資料・データ等：2. 学生便覧 薬学部薬学科 平成24年度、5. 薬学部薬学科2012シラバス 授業計画（p.3～p.4）、6. 平成24年度時間割、16. E 卒業実習教育内訳】
- ・「教務委員会」には、各学年の教育プログラムを担当するワーキンググループ（WG）が設置されており、それぞれの学年の状況に合わせた体制が整備されている。各WGはそれぞれの学年の授業科目担当教員で構成され、各学年で修得すべき教科の理解向上のための演習・補習の計画立案や留年生の支援などを行っている。各年度の教育プログラムは、基本計画・実施計画として実施前に学内で発表され、全教員に周知される。「教務委員会」の構成員として、「学生実習委員会」委員長

や実務教育担当責任者も参加しており、委員会間の連携や年度内の変更にも速やかに対応している。また、「自己点検・評価委員会」の活動の一環として実施される PDCA サイクルによる自己評価、客観評価により必要な変更が加えられ、次年度以降の教育計画の立案に活用されている。【根拠資料・データ等：12. 教育研究に関わる委員会、13. 平成 24 年度日本薬科大学委員会学内教職員組織】

## 2 カリキュラム編成

### [点検・評価]

- ・大学の教育目標に基づいてカリキュラム・ポリシーが設定されており、その設定に関しても必要な手続きにより責任ある体制がとられている。
- ・カリキュラム・ポリシーは、教職員や学生にも学生便覧により周知するとともに本学ホームページや大学案内等で社会に広く公表されている。
- ・カリキュラム・ポリシーに基づいて、各年次の教育カリキュラムが編成されている。
- ・薬学共用試験、薬剤師国家試験の成績をもって教育活動を検証するのではなく、問題発見・解決能力を身につけるべく、卒業研究、PBLなどの充実に努めている。
- ・各種委員会間の連携を強化して教育カリキュラムを構築し、自己評価、客観評価を取り入れて、必要に応じた変更を行える体制を整備している点は評価できる。

### [改善計画]

- ・今後予定されている薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂にともなって、教育カリキュラム全体のスリム化を図る。

### 3 医療人教育の基本的内容

#### (3-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

##### 【基準 3-1-1】

医療人としての薬剤師となることを自覚し、共感的態度および人との信頼関係を醸成する態度を身につけるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 3-1-1-1】 医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動を身につけるための教育が体系的に行われていること。

【観点 3-1-1-2】 医療全般を概観し、薬剤師としての倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が効果的な学習方法を用いて行われていること。

【観点 3-1-1-3】 医療人として、患者や医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な教育が効果的な学習方法を用いて行われていること。

【観点 3-1-1-4】 ヒューマニズム教育・医療倫理教育において、目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。

【観点 3-1-1-5】 単位数は、(3-2)～(3-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

##### [現状]

- ・医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動を身につけるための教育プログラムが体系的に編成され、シラバスに明示されている。【根拠資料・データ等：基1. 学年別授業科目、基3(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムのSBOsに該当する科目、5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画 (p.3～p.4、p.7、p.19～p.23、p.73～p.74、p.135)】
- ・医療人教育のうち、「ヒューマニズム II」、「イントロダクション」、「医療倫理学」は、講義形式を中心に教育が実施される。「ヒューマニズム I」、「ヒューマニズム III」、「ヒューマニズム IV」、「コミュニケーション学」は、講義形式だけでなくSGDやレポート、さらにはビデオ鑑賞等を取り入れることにより、教育意欲を向上させるような講義を展開している。また、「早期体験学習」においても、SGDを取り入れている。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画 (p.19～p.23、p.73～p.74、p.135)、17. 平成24年度早期体験学習報告書】
- ・全体的な目標達成度評価の指標については、「教務委員会」で策定および検討がなされ、それぞれの教員が目標達成度を設定している。大半の科目は定期試験を中心に成績評価するが、一部の科目（「ヒューマニズム I」、「ヒューマニズム III」、「ヒューマニズム IV」）ではレポートの点数を加味している。「早期体験学習」ではレポートおよびSGDにおける観察記録とプロダクトにより評価している。また、【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画 (p.19～p.23、

p.73～p.74、p.135)、18. 平成 24 年 1 月教授会（教務委員会報告）資料】

- ・ヒューマニズム教育・医療倫理教育、教養教育・語学教育、薬学専門教育の実施に向けた準備教育、医療安全教育、生涯学習の意欲醸成に関する科目の単位数は合計して、36 単位である。これは、卒業要件 186 単位の 19.4%にあたり、卒業要件のおおよそ 5 分の 1 を占めている。この他に、シラバス中に A（ヒューマニズム）あるいは F（薬学準備教育）の SBOs を含む科目は 17 科目 17 単位となっている（表 3-1-1）。【根拠資料・データ等：基 1. 学年別授業科目】

表 3-1-1 ヒューマニズム関連科目単位集計表

表 3-1-1-1 ヒューマニズム教育、医療倫理教育、教養教育、語学教育、薬学準備教育、医療安全教育、生涯学習に関する科目

科目名	学科	選択・必須	開講期	学年	単位	教員名
ヒューマニズムⅠ	薬学科	必修	前期	1	1	村橋 毅
ヒューマニズムⅡ	薬学科	必修	後期	1	1	新木敏正
イントロダクション	薬学科	必修	後期	1	1	村松 信
早期体験学習	薬学科	必修	前期	1	1	山岸純一
医療倫理学	薬学科	必修	後期	1	1	花形恵梨子
地球環境概論	薬学科	必修	前期	1	1	村橋 毅
英語Ⅰ	薬学科	必修	前期	1	1	渡辺 博
英語Ⅱ	薬学科	必修	後期	1	1	渡辺 博
数学入門Ⅰ	薬学科	必修	前期	1	1	田村栄一
数学入門Ⅱ	薬学科	必修	後期	1	1	豊田実司
情報リテラシー	薬学科	必修	前期	1	1	村井保之
国語表現論	薬学科	必修	前期	1	1	原 克昭
化学入門Ⅰ	薬学科	必修	前期	1	1	安田高明
化学入門Ⅱ	薬学科	必修	後期	1	1	安田高明
生物学入門Ⅰ	薬学科	必修	前期	1	1	小林 賢
生物学入門Ⅱ	薬学科	必修	後期	1	1	小林 賢
物理学入門Ⅰ	薬学科	必修	前期	1	1	佐藤文治
物理学入門Ⅱ	薬学科	必修	後期	1	1	佐藤文治
薬学演習ⅠA	薬学科	必修	前期	1	1	野澤直美、滝田秀夫
薬学演習ⅠB	薬学科	必修	後期	1	1	野澤直美、滝田秀夫
哲学、心理学	薬学科	選択	通年	1	2	花形恵梨子、神野英明
法学、経営学、社会福祉学	薬学科	選択	通年	1	2	村田正弘、渡部博次、大熊信成
英会話、ドイツ語、中国語	薬学科	選択	通年	1	2	土屋唯之、渡辺美奈子、田中信一
ヒューマニズムⅢ	薬学科	必修	後期	2	1	松田佳和
コミュニケーション学	薬学科	必修	後期	2	1	小川芳男
薬学英語入門Ⅰ	薬学科	必修	前期	2	1	齋藤 博
薬学英語入門Ⅱ	薬学科	必修	後期	2	1	齋藤 博
薬学総合実習（PBL）	薬学科	必修	後期	2	1	飯塚 晃
情報処理演習Ⅰ、情報処理演習Ⅱ	薬学科	選択	前期、後期	2	1	村井保之
ヒューマニズムⅣ	健康・漢方・医療	必修	後期	3	1	林 哲也
薬学英語Ⅰ	健康・漢方・医療	必修	前期	3	1	土屋唯之
薬学英語Ⅱ	健康・漢方・医療	必修	前期	4	1	渡辺 博
医薬品開発論	健康・漢方・医療	必修	前期	5	1	秋山由紀雄
小計					36	

表 3-1-1-2

シラバスのコアカリ SBO 番号に A (ヒューマニズム) が含まれる科目

科目名	学科	選択・必須	開講期	学年	単位	教員名
統合医療 I	薬学科	必修	前期	2	1	丁 宗鐵
薬局管理学	医療薬学科	必修	後期	3	1	大澤光司
薬局管理学	健康薬学科	選択	後期	3	1	大澤光司
医薬品情報学	健康・漢方・医療	必修	前期	3	1	下園拓郎
基幹実習 (医療薬学)	医療薬学科	必修	前期	3	1	井上俊夫
臨床医学概論	医療薬学科	必修	前期	4	1	土肥敬博
ゲノム科学 I	健康・漢方・医療	必修	後期	4	1	齋藤 博
統合医療 II	健康・漢方・医療	必修	前期	4	1	丁 宗鐵
臨床薬学 I	健康・漢方・医療	必修	前期	4	1	大山良治
緩和医療実践学	健康・漢方・医療	選択	前期	6	1	京ヶ島守
小計					10	

表 3-1-1-3

シラバスのコアカリ SBO 番号に F (薬学準備教育) が含まれる科目

科目名	学科	選択・必須	開講期	学年	単位	教員名
薬品分析化学 I	薬学科	必修	後期	1	1	荒井健介
機能形態学 I A	薬学科	必修	前期	1	1	櫻田 誓
理論化学 II	薬学科	必修	前期	2	1	土田和徳
薬品分析化学 II	薬学科	必修	前期	2	1	池田満雄
細胞生物学	薬学科	必修	前期	2	1	木村道夫
化学・物理系実習 I	薬学科	必修	前期	2	1	伏谷眞二
化学・物理系実習 II	薬学科	必修	後期	2	1	安西和紀
小計					7	

表 3-1-1-4

シラバスには記載がないが、ヒューマニズム・医療倫理にふれている科目

科目名	学科	選択・必須	開講期	学年	単位	教員名
創薬化学	健康・漢方・医療	必修	前期	3	1	木村正幸
実務実習プレ教育	健康・漢方・医療	必修	通年	4	7	松田佳和
薬学総合演習ⅠA	健康・漢方・医療	必修	前期	4	2	根岸和雄
薬学総合演習ⅠB	健康・漢方・医療	必修	後期	4	2	根岸和雄
生活習慣病予防学	健康・漢方・医療	選択	後期	5	1	樋口敏幸
薬学総合演習Ⅱ	健康・漢方・医療	必修	通年	6	4	林 泉
小計					17	

- ・「ヒューマニズムⅠ～Ⅳ」は、平成 21(2009)年度に開始された科目であり、薬学教育モデル・コアカリキュラムに従って授業を行なっている。平成 20(2008)年度以前については、「医療倫理学」、「コミュニケーション学」等の授業によりヒューマニズム関連 SBOs を充当している。【根拠資料・データ等：19. 入学年度別・ヒューマニズム系科目 SBOs 項目充足状況】

### (3-2) 教養教育・語学教育

#### 【基準 3-2-1】

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学および自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力および豊かな人間性・知性を養うための教育が行われていること。

【観点 3-2-1-1】 薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 3-2-1-2】 社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 3-2-1-3】 薬学領域の学習と関連付けて履修できる体系的なカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

#### [現状]

- ・本学の教養教育は、「教養選択科目」と「薬学教育準備科目」から構成されている。「教養選択科目」は、おもに人文学および社会科学に係る科目を配置しており、「薬学教育準備科目」には、おもに自然科学に係る科目を配置している。医療人教育であるヒューマニズム教育は「薬学教育準備科目」の区分に含んでいる。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画 (p.8)、基 1. 学年別授業科目】
- ・「教養選択科目」として、1年次に「哲学」、「心理学」、「法学」、「経営学」および「社会福祉学」を配置している。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画 (p.8)、基 1. 学年別授業科目】
- ・「薬学教育準備科目」には、必要なデータや情報を有効に活用するために「情報リテラシー」を配置し、インターネットを利用した情報の収集、データベースの使用法、応用について学習する。薬学領域の学習との関連付けを踏まえて、「ヒューマニズム I・II」(1年次)、「イントロダクション」(1年次)も本領域に含んでいる。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画 (p.19～21、p.30)、基 1. 学年別授業科目】
- ・教養教育プログラムは薬学準備教育ガイドラインに従っており、シラバスに対応関係が容易に参照できるように、各コマに SBOs 番号を付している。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画】
- ・教養教育を薬学領域の科目と関連付けて履修できるように、体系的なカリキュラムを編成している。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画 (p.5)】
- ・教養教育および医療人教育の内容検討は、「教務委員会」が行なっている。「薬学教育準備科目」のうち、生物、化学、数学等の基礎科学に関しては「薬学専門教育科目」と深く結びついていることから、「教務委員会」の「1年生 WG」において「薬

学演習 IA・IB」、「化学入門 I・II」、「生物学入門 I・II」、「数学入門 I・II」、「物理学入門 I・II」 および他の薬学専門教育科目と連携を密に取りながら運営している。

【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画 (p.5)、13. 平成 24 年度日本薬科大学委員会学内教職員組織】

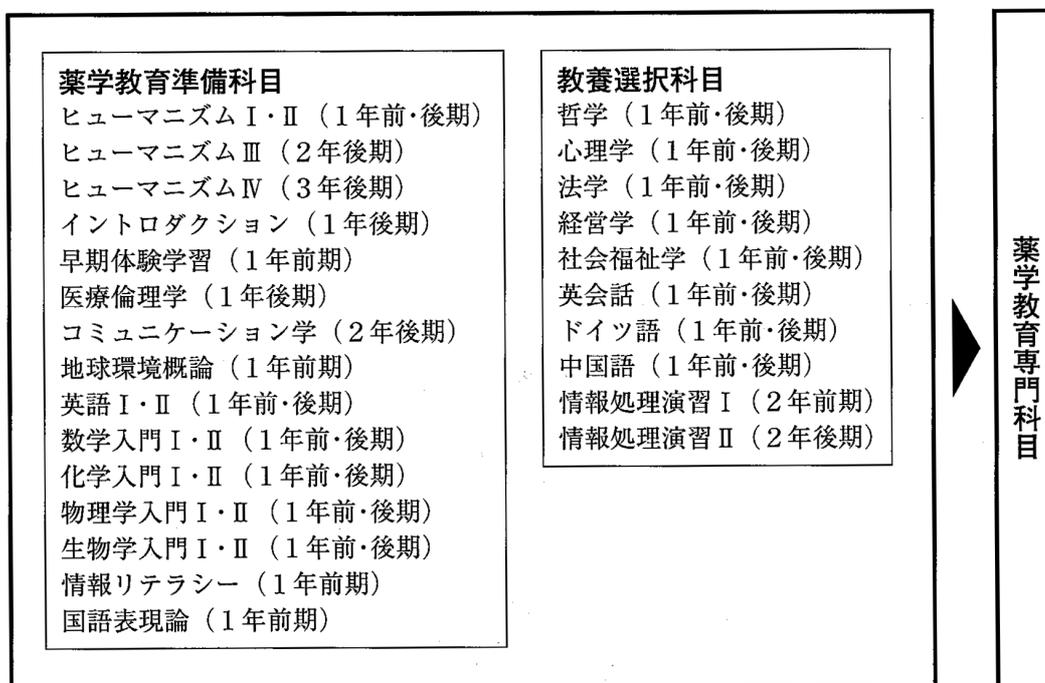


図 3-2-1-1 教養教育・薬学準備教育

【出典：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画 (p.8)】

**【基準 3-2-2】**

相手の立場や意見を尊重した上で、自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能および態度を修得するための教育が行われていること。

- 【観点 3-2-2-1】相手の話を傾聴し、共感するなど、コミュニケーションの基本的能力を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 3-2-2-2】聞き手および自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。
- 【観点 3-2-2-3】個人および集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。
- 【観点 3-2-2-4】コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育において、目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。

**[現状]**

- ・自己研鑽・参加型学習の態度を醸成するために、「ヒューマニズム I、III」（1～2年次）、「早期体験学習」（1年次）、「薬学総合演習」（2年次）、「生薬学 II」（2年次）、「病態生理学 IIA・IIB」（3年次）、「衛生系実習 I・II」（3年次）、「医療系実習」（3年次）、「薬理系実習」（3年次）、「実務実習プレ教育」（4年次）、「本草学」（5年次）、「ゲノム科学 II」（5年次）、「実務実習」（5年次）、「実務実習ポスト教育」（6年次）、「卒業研究」（5～6年次）において、講義形式だけでなく SGD、PBL、実習を含む幅広い教育が行われている。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画 (p.11)、基 1. 学年別授業科目】
- ・「ヒューマニズム III」、「早期体験学習」、「実務実習プレ教育」では、さまざまな題材を元に SGD 形式を取り入れた学習が行われている。また、「法学」、「薬学総合演習」、「生薬学 II」、「病態生理学 IIA・IIB」、「衛生系実習 I・II」、「医療系実習」、「薬理系実習」、「本草学」、「ゲノム科学 II」では、与えられた課題をテーマとした発表形式やワークショップ形式を取り入れた学習が行われている。これらの SGD や PBL により、コミュニケーション能力を身につけ、聞き手および自分が必要とする情報を把握して、状況を的確に判断できる能力を醸成し、個人および集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育を実施している。また、4～6年次の「実務実習プレ教育」、「実務実習」および「実務実習ポスト教育」では、コミュニケーション能力および自己表現能力を医療の現場において実践させている。さらに、「卒業研究」（5～6年次）では、卒業研究論文の作成と発表会を通じて、自己表現力の実践を経験させている。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画 (p.11)】
- ・各科目の到達目標と評価方法は、教務委員会で検討され、シラバス上で明確に示されており、それらに基づいて評価されている。【根拠資料・データ等：5. 薬学

部薬学科 2012 シラバス 授業計画】

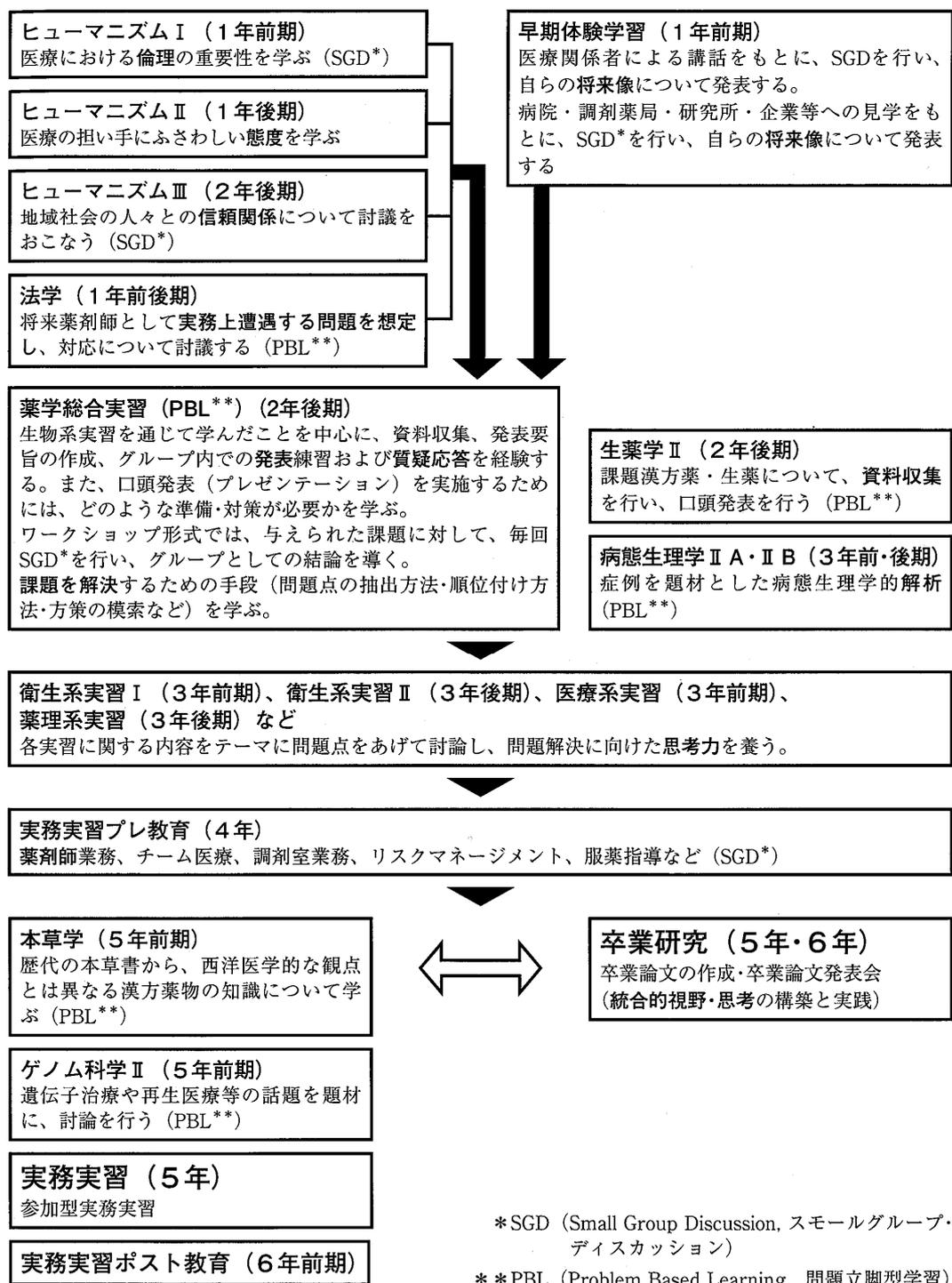


図 3-2-1-2 自己表現能力・問題解決能力醸成のための教育の概略図

【出典：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画（p.11）】

**【基準 3-2-3】**

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が行われていること。

- 【観点 3-2-3-1】 語学教育に、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素を取り入れた授業科目が用意されていること。
- 【観点 3-2-3-2】 語学教育において、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素を全て修得できるような時間割編成や履修指導に努めていること。
- 【観点 3-2-3-3】 医療現場で薬剤師に必要とされる語学力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。
- 【観点 3-2-3-4】 医療の進歩・変革に対応するために必要とされる語学力を身につけるための教育が行われていることが望ましい。
- 【観点 3-2-3-5】 語学力を身につけるための教育が体系的に行われていることが望ましい。

**[現状]**

- ・ 本学の語学教育は、「英語 I」、「英語 II」（1年次必修科目）、「英会話」、「ドイツ語」、「中国語」（1年次選択科目）、「薬学英语入門 I」、「薬学英语入門 II」（2年次必修科目）、「薬学英语 I」（3年次必修科目）、「薬学英语 II」（4年次必修科目）および 5～6年次の「卒業研究」から構成されている。全学年にわたって学年毎の学習の進行や習熟度に併せた体系的な語学カリキュラムを編成している。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画（p.9）、基 1. 学年別授業科目】
- ・ 1年次の「英語 I」と「英語 II」では、医療で必要とされる英語の基礎を身につけさせるため、主に読解力に重きを置いた教育を行い、「読む」教育を充実させている。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画（p.25～p.26）、基 1. 学年別授業科目、基 5. 語学教育の要素】
- ・ 1年次「英会話」では、「聞く」と「話す」を修得させるために、リスニングと会話を中心とした教育を行なっている。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画（p.62）、基 1. 学年別授業科目、基 5. 語学教育の要素】
- ・ 1年次「ドイツ語」では、将来医療現場で会話が行えることを目標として初歩の会話力と文章力を養成し、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」を修得させている。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画（p.63～p.65）、基 1. 学年別授業科目、基 5. 語学教育の要素】
- ・ 1年次「中国語」では、薬学を中心とした中国語の基礎力を養成し、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」を修得させている。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画（p.66～p.67）、基 1. 学年別授業科目、基 5. 語学教育の要素】
- ・ 2年次「薬学英语入門 I」と「薬学英语入門 II」では、薬学および医学の専門英

- 語の読解と表現のための語彙力向上を目指して、「読む」「書く」を修得させている。テキストは薬学に関わる内容のものを使用し、医療系、薬学系の専門用語や文章に馴染むように図っている。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画 (p.75～p.76、基 1. 学年別授業科目、基 5. 語学教育の要素)】
- ・3年次「薬学英语Ⅰ」では、薬学の原書を読むための総合的な英語力を身につけることを目的として、「読む」、「書く」に加えて、リスニング力の向上を図るため、「聞く」教育を充実させている。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画 (p.145)、基 1. 学年別授業科目、基 5. 語学教育の要素】
  - ・4年次「薬学英语Ⅱ」では、学術論文や専門誌の読解のための専門的な英語力を身につけることを目的として、「読む」ことを重視している。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画 (p.198)、基 1. 学年別授業科目、基 5. 語学教育の要素】
  - ・5～6年次「卒業研究」の「E1 薬学総合研究」および「E2 薬学総合演習」において、英語などで執筆された専門学術雑誌や専門書の原書を読ませ、課題に関するこれまでの研究成果を原語で調査、評価、読解するための能力を醸成している。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画 (p.250)】

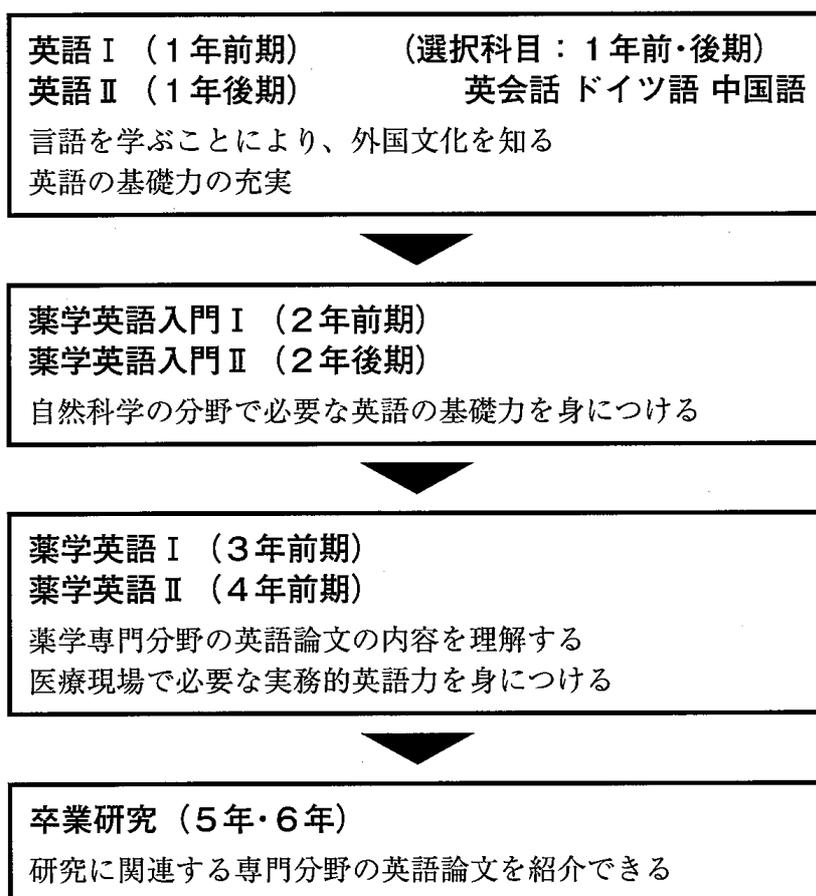


図 3-2-1-3 語学教育の到達目標とその概略図

【出典：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画 (p.11)】

### (3-3) 薬学専門教育の実施に向けた準備教育

#### 【基準 3-3-1】

薬学専門教育を効果的に履修するために必要な教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-1】 学生の入学までの学修歴等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

#### [現状]

- ・本学では、薬学専門教育を効果的かつ円滑に進めるために、初年次教育を充実させている。その企画・運営を「基礎科学教育委員会」で行い、「教養教育センター」で実施する体制をとっている。【根拠資料・データ等：20. 平成 24 年度基本計画 教養教育センター】
- ・初年次教育は、入学前教育の段階から計画され、AO・推薦入試等で入学予定の学生に対しては 4 教科で添削指導を実施し、さらに全員に「スクーリング」（さいたまキャンパスで実施）を課している。スクーリングでは、ガイダンス（薬剤師を目指して、これからの学習、グループエンカウンター（仲間づくり、コミュニケーション能力の育成）、基礎講座等を通じて、入学後、円滑に大学生活に入れるよう指導を図るとともに学習意欲の醸成に努めている。また、入学直後に入学生の基礎学力を把握するための数学、化学、生物、英語の 4 教科に関する「基礎学力テスト」を実施している。同時に、高校時における理数科目の「履修状況調査」を実施し学習歴や基礎学力の把握に努めている。【基礎資料・データ等：21. 平成 24 年度入学前教育（入学前学習及び基礎学力テスト）概要】
- ・高校時における理数科目の履修不足を解消し、基礎学力を定着させるために、基礎学力テスト（数学、化学、生物、英語の 4 教科）や高校時における理数科目の「履修状況調査」の調査結果をもとに、「物理学入門」、「薬学演習 I（化学）」、「薬学演習 I（生物）」、「数学入門」および英語の教科で習熟度別授業を実施している。また、当該教科の補習（アップセミナー）を時間割に設定し、さらなる理解力の向上を図っている。【基礎資料・データ等：22. 教養教育センター組織の変遷と指導体制】
- ・「基礎学力テスト」および「履修状況調査」の経年変化を分析した結果、入学時点での基礎学力や高校段階の履修状況等が年々向上傾向にある。
- ・入学予定者を対象として実施している「スクーリング」は、入学予定者の意識の高揚も図られている。【根拠資料・データ等：23. 平成 25 年度入学生スクーリング実施要項、24. 平成 25 年度入学生スクーリング・アンケートの結果と概評】

**【基準 3-3-2】**

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点 3-3-2-1】 薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3-3-2-2】 学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。

**[現状]**

- ・薬学生としての学習に対するモチベーションを高めるために、「病院、調剤薬局、ドラッグストア、医療福祉施設、製薬企業などの施設見学」と「外部講師による体験談と期待する薬剤師像を主体とした講話」の二本立てで「早期体験学習」を行っている。学生は最低2施設を見学すると共に、10名の講師の講話を聴講することを義務づけている。施設見学については、事前にオリエンテーションを実施して、各施設の訪問が有意義なものになるよう教育している。【根拠資料・データ等：4. 履修ガイダンス（1年生オリエンテーション含む）資料、5. 薬学部薬学科2012シラバス 授業計画（p.22）、17. 平成24年度早期体験学習報告書】
- ・施設見学および講話聴講については、学習ごとにレポートを提出させ、知識の定着を積み重ねている。施設見学では教員が学生を引率し、現地でも指導を行なっている。最終日には、SGDを行い、成果をまとめる作業を通じて情報共有化を行なっている。「早期体験学習」の内容に関しては、「早期体験学習委員会」が毎年見直しを行うことにしている。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科2012シラバス 授業計画（p.22）、4. 履修ガイダンス（1年生オリエンテーション含む）資料、17. 平成24年度早期体験学習報告書】

### (3-4) 医療安全教育

#### 【基準 3-4-1】

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 3-4-1-1】薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景、その後の対応および予防策・解決策に関する教育が行われていること。

【観点 3-4-1-2】薬害、医療過誤、医療事故等の被害者やその家族、弁護士、医療における安全管理者を講師とするなど、学生が肌で感じる機会を提供するとともに、医薬品の安全使用について科学的な視点と客観的な判断力が養われるよう努めていること。

#### [現状]

- ・薬害、医療過誤、医療事故防止に関する教育は、いくつかの科目で医薬品の安全使用の観点から行われている。教育がなされている。
- ・「イントロダクション」では薬害と背景について学習し、「医薬品開発論」では薬害の原因と予防策に関する教育が実施されている。
- ・「ヒューマニズム I」では、イレッサによる薬害被害者（故人）の家族を招いた講演が行われ、学生には感想文を提出させている。
- ・「ヒューマニズム II」では、医療過誤、医療事故を回避する重要性についての講義を行なっている。
- ・「実務実習プレ教育」では、病院薬剤師を招いて、医薬品の安全管理や院内感染に関する講義が行われている。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画 (p.19～p.21, p.245)、25. 「夢の新薬イレッサに託したがん患者の命の重さを問う」、26. 実務実習事前学習「実務実習プレ教育」予定表、基 6. 4 年次の実務実習事前学習「実務実習プレ教育」のスケジュール】

(3-5) 生涯学習の意欲醸成

【基準 3-5-1】

医療人としての社会的責任を果たす上で、卒業後も継続した学習が必須であることを認識するための教育が行われていること。

【観点 3-5-1-1】 医療の進歩に対応するために生涯学習が必要であることを、教員だけでなく、医療現場で活躍する薬剤師などからも聞く機会を設けていること。

【観点 3-5-1-2】 卒後研修会などの生涯学習プログラムに在学中から参加する機会を提供するよう努めていること。

【観点 3-5-1-3】 生涯学習に対する意欲を醸成するための教育が体系的に行われていることが望ましい。

[現状]

- ・日本薬科大学主催の生涯教育講座「埼玉薬学教育研修会」を毎年開催しており、医療に従事する医師、薬剤師、看護師に講演して頂き、現場の医療について学ぶ機会を設けている。【根拠資料・データ等：27. 第11回埼玉薬学教育研修会、28. 第12回埼玉薬学教育研修会】
- ・生涯教育講座「埼玉薬学教育研修会」は、近隣の病院・薬局薬剤師、大学教員の参加が主であるが、学生も参加できる時間帯の設定に努めている。

埼玉薬学教育研修会 参加者

	病院・薬局薬剤師	大学教員	学生	その他	計
第11回	30	24	3	2	59
第12回	33	25	2	0	60

- ・地域の薬剤師が、最新の医療に関する知見を意欲的に学べるように、埼玉県薬剤師会、埼玉県病院薬剤師会と連携して、体系的な学習内容になるよう努めている。

## 『薬学教育カリキュラム』

### 3 医療人教育の基本的内容

#### [点検・評価]

- ・ヒューマニズム教育および医療倫理教育は、それぞれの科目特性や教育効果に応じた学習方略により、概ね体系的に実施されている。
- ・ヒューマニズム教育および医療倫理教育における評価指標は、「教務委員会」で検討され、具体的な成績評価基準はシラバスにおいて科目ごとに記載されている。
- ・医療人教育の合計単位数は、卒業要件 19.4%にあたり、1/5 に近い水準となっている。
- ・教養教育プログラムは、薬学準備教育ガイドラインに基づいて、1～2年次に複数の科目が配置されている。
- ・薬学準備科目のうち、ヒューマニズムや基礎科学に関しては、薬学領域との関連付けを踏まえた体系的な編成がなされている。
- ・1～3年次のヒューマニズム関連科目、学生実習において、SGD や PBL を積極的に導入することにより、相手の意見に傾聴し共感するなどのコミュニケーションの基本的能力、情報の把握や状況の的確な判断能力および自己表現能力の醸成が図られている。4～6年次の「実務実習系科目」において、個人および集団のコミュニケーション能力を醸成する教育が行われている。
- ・語学教育は、選択科目として1年次に配置して、「読む」「書く」「聞く」「話す」の要素が取り入れられるよう配置され、履修指導が行なわれている。医療現場で必要な語学力教育を体系的に実施するために、各学年に英語科目を配置しており、医療関連の専門書や学術論文を読むことで医療の進歩・変革に対応できる能力の醸成に努めている。
- ・基礎科学と薬学専門の接続教育を効果的に進めるために、「教養教育センター」、「1年生 WG」、「基礎科学教育委員会」が連携して、教育内容の充実が図られている。
- ・「早期体験学習」では、医療機関の見学や医療関係者の講話を聴くことにより、社会で広く活躍する薬剤師の姿を自身の将来像として捉えることができている。
- ・医薬品の安全使用については、「実務実習プレ教育」で病院薬剤師を招いて医薬品の使用法について臨床現場の声を聴くなど、実践的な教育を行なっている。
- ・埼玉薬学教育研修会や埼玉県病院薬剤師会主催の研修会を開催し、学内外及び広く医療従事者に生涯研修の場を提供している。これらの研修会には在学学生も参加できるようになっており、医療従事者の意見等を学生が積極的に聴講できる良い機会となっている。

#### [改善計画]

- ・ヒューマニズム教育・医療倫理教育関連科目は、科目間の連携を図ることにより、

重複項目を整理し、コミュニケーションやロールプレイなどの体験型の学習を取り入れることにより、さらなる内容充実に努める。

- これからの薬剤師に必要とされる経営に関する科目の増加、情報化社会の進展に合わせた IT（情報技術）、ICT（情報通信技術）領域の拡充により、時代の流れに合わせた教養教育プログラムに随時改善する。
- 薬剤師のグローバル化に対応し得る英語力を身につけるために、ネイティブの教員による少人数の語学教育を推進する。
- 薬剤師のグローバル化に対応できるように、医療系英語論文の読解やそれに基づく議論が出来るように薬学英語教育の充実に努める。
- 入学前教育については、ここ 3 年間で体制も整い充実してきている。今後は、在学生によるサポートシステムを確立し、「人間関係づくり」に視点を当てた内容に改善していく。添削指導については、メール対応等で質問等のやり取りができ、途中指導も可能になるよう順次改善していく。
- 学生が主体的な早期体験学習となるように、前もって学生が訪問する医療施設に関する情報を自ら収集・整理する機会を設け、より学習意欲が高まるよう学習内容の改善に努める。
- 臨床現場の医療人（薬剤師・医師・看護師など）や、薬害、医療過誤、医療事故等の被害者やその家族との交流の機会を増やすなど、医薬品の安全使用について科学的な視点と客観的な判断力を養うことができるよう医療安全教育のさらなる充実に努める。
- 埼玉薬学教育研修会や埼玉県病院薬剤師会主催の研修会については、告知方法を工夫して一般参加者を増加させるとともに、学生が参加しやすい時間帯に開催することにより、参加者総数の増加を図る。

## 4 薬学専門教育の内容

### (4-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育内容

#### 【基準 4-1-1】

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠していること。

【観点 4-1-1-1】各授業科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に準拠していること。

#### [現状]

- ・薬学教育モデル・コアカリキュラムを達成するために一般目標（GIO）を設定し、GIO に到達するために、到達目標（SBOs）を授業科目毎に明示している。平成 24(2012)年度シラバスは、平成 23(2011)年度以降の入学生（学科改組後）、平成 21(2009)～22(2010)年度および平成 19(2007)～20(2008)年度入学生（3 学科制）に分けて記載している。それぞれ授業科目毎に「一般目標（GIO）」を明示し、「授業概要」では GIO の内容を詳細に解説するとともに他の科目との関連性を記載している。「授業計画」には授業の各回に「項目」、「到達目標（授業内容）および当該 SBOs 番号」が一覧表で明示されており、薬学教育モデル・コアカリキュラムとの関連性を示している。また、薬学教育モデル・コアカリキュラムと SBOs 番号の対応表を全学生に配布している。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画（p.100）、29. 薬学教育モデル・コアカリキュラム日本薬科大学シラバス対応表（第 2 版）、基 3（3-1）. 薬学教育モデル・コアカリキュラムの SBOs に該当する科目】
- ・薬学教育モデル・コアカリキュラム A、B および C1～C18 における SBOs の充足率は、全体で 94%に達している。領域ごとに区分しても表 4-4-1 に示す通り概ね充足しており、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠している。

表 4-4-1 領域毎の SBOs 充足率 (D、E、F を除く)

SBOs	充足率	SBOs	充足率
A ヒューマニズムについて学ぶ	100	C9 生命をミクロに理解する	91
B イントロダクション	95	C10 生体防御	94
C1 物質の物理的性質	95	C11 健康	99
C2 化学物質の分析	79	C12 環境	97
C3 生体分子の姿・かたちをとらえる	66	C13 薬の効くプロセス	93
C4 化学物質の性質と反応	86	C14 薬物治療	99
C5 ターゲット分子の合成	79	C15 薬物治療に役立つ情報	93
C6 生体分子・医薬品を化学で理解する	91	C16 製剤化のサイエンス	100
C7 自然が生み出す薬物	100	C17 医薬品の開発と生産	99
C8 生命体の成り立ち	96	C18 薬学と社会	100

充足率 (%) : 対応する科目のある SBOs の数/各項目の SBOs の数

**【基準 4-1-2】**

各授業科目の教育目標の達成に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

- 【観点 4-1-2-1】各到達目標の学習領域（知識・技能・態度）に適した学習方略を用いた教育が行われていること。
- 【観点 4-1-2-2】科学的思考力の醸成に役立つ技能および態度を修得するため、実験実習が十分に行われていること。
- 【観点 4-1-2-3】各授業科目において、基礎と臨床の知見を相互に関連付けるよう努めていること。
- 【観点 4-1-2-4】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

**[現状]**

- ・各到達目標を精査しながら、それぞれの学習領域に適した方略を選択し、シラバスに明示している。倫理観、コミュニケーション能力、人間力、問題解決能力等の習得については、試験で測るのが難しい面もあるため、SGD や PBL を積極的に取り入れている。
- ・科学的思考力の醸成を目指して、低学年次より実験実習を実施している。「早期体験学習」（1年次）では、薬剤師が活躍する現場を実際に見学した後に、SGD を実施している。「薬学総合実習」（2年次）では生物系実習を学んだことを題材として、グループ内での発表と質疑応答を経験させている。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画（p.11）】
- ・学年全体を通じて、講義内容を反映した実習科目が各年次に設定されており、4年次までに11科目（11単位）が組み込まれている。いずれの実習も決められた課題について少人数のグループで実験を行い、結果をレポートまたはグループ討論によるプロダクト提出により評価している。また、同一年次において、実習と関係する内容を含んだ講義を実施しており、理解力を高めるための配慮をしている。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画（p.3～4、p.12～p.13、p.117～p.122、p.227～p.232）】
- ・基礎と臨床の知見を相互に関連付けるため、年次進行に従って基礎医療科目から実践医療科目、さらに5年次の実務教育を中心とした実務医療科目へと繋がる大きな学修の流れがカリキュラムの中に作られている。各授業科目においては、シラバスに示す薬学科科目関連図に基づき、基礎薬学の知識と臨床との関連をづけた授業が行われている。例えば、「薬物治療学 IIA」においては、機能形態学・病態生理学、薬理学・薬物治療学などの基礎から、実際の処方例を盛り込むなど、一部科目では基礎と臨床に結び付けた授業を行なっている。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画（p.5）】

- ・「ヒューマニズムⅠ」（1年次）では薬害被害者を招いた講話、「早期体験学習」（1年次）では、病院・薬局薬剤師、製薬会社関係者および埼玉県衛生研究所所員による講話を実施している。在学時から埼玉薬学教育研修会等の卒後研修会への参加を推奨しており、広く関係者との交流を促す取り組みも行われている。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画（p.10）、25. 「夢の新薬イレッサに託したがん患者の命の重さを問う」（薬害講演資料）、26. 実務実習事前学習「実務実習プレ教育」予定表、基 6. 4年次の実務実習事前学習「実務実習プレ教育」のスケジュール】

**【基準 4-1-3】**

各授業科目の実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4-1-3-1】 効果的な学習ができるよう、当該科目と他科目との関連性に配慮したカリキュラム編成が行われていること。

[現状]

- ・教育プログラムは、カリキュラム・ポリシーに従って体系的に編成されている。シラバスのカリキュラム表に年次別、学科別に概要を示している。また、科目関連図を作成し、科目間の関連が視覚的に理解できるようシラバスに記載している。平成 23(2011)年度以降の入学生（薬学科）では、必修科目として「薬学教育準備科目」と「薬学教育専門科目」に区分している。このうち、「薬学教育専門科目」は「基礎系」、「化学系」、「物理系」、「生物系」、医療薬学系」および「演習・実習」から成り立っている。また、選択必修科目（コース選択科目）として「健康・漢方・医療薬学コース」のコースに係る科目が設定されている。選択科目には「薬学アドバンスト科目」が設定され、他コースの科目も選択できるように配慮している。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス授業計画（p.3～4）】
- ・ヒューマニズム教育は、1～3 年次にかけて取り組み、医療安全教育として薬害、医療過誤、医療事故に関する内容を盛り込んだ教育を段階的に行なっている。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス授業計画（p.3～4、p.7～8）】
- ・「語学教育」は、1 年次から 6 年次にかけて全学年に配置されている。1 年次には英語の基礎力充実を行い、年次進行に伴い最終的に薬学専門分野の英語論文の内容を理解し、医療現場で必要な実務的英語力が身に付くような内容が組み立てられている。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス授業計画（p.3～4、p.9）】
- ・「薬学教育専門科目」のうち、「化学系」、「生物系」「物理系」の一部科目は 1 年次から配置されており、「薬学教育準備科目」と相互に関連性が保たれるよう考慮している。2～3 年次では、段階的に「化学系」、「生物系」「物理系」を代表とする基礎薬学系の科目を減らし、一方で 2 年次後期から 4 年次にかけて専門性の高い医療薬学の科目数を増やす方針で設定されている。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス授業計画（p.3～4、p.5）】
- ・実習科目は 1 年次後期から設定され、4 年次までは基礎的な知識・技能の修得を目的としている。「実務実習プレ教育」（4 年次）、「実務実習」（5 年次）および「実務実習ポスト教育」（6 年次）によって薬剤師に求められる基本的な知識と技能に加え、医療人としての態度・心構えを学ぶ内容となっている。「卒業研究」は 5～6 年次に設定され、「E1 総合薬学研究（実験または文献調査）」と「E2 総合薬学演習（医薬品調査）」が盛り込まれている。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス授業計画（p. 3～4、p.12～p.13）、 4. 履修ガイダンス（1 年

生オリエンテーション含む) 資料、5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画  
(p.117～122、p.227～232)】

## (4-2) 大学独自の薬学専門教育の内容

### 【基準 4-2-1】

大学独自の薬学専門教育が、各大学の教育研究上の目的に基づいてカリキュラムに適確に含まれていること。

- 【観点 4-2-1-1】 薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラム以外に、大学独自の薬学専門教育が各大学の教育研究上の目的に基づいて行われていること。
- 【観点 4-2-1-2】 大学独自の薬学専門教育が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に明示されていること。
- 【観点 4-2-1-3】 大学独自の薬学専門教育を含む授業科目の時間割編成が選択可能な構成になっているなど、学生のニーズに配慮されていることが望ましい。

### [現状]

- ・ 本学は、西洋医学主体の医療に、日本の伝統医学である漢方医学が持つ未病と治療の概念を融合した「統合医療」を理解・実践できる人材の養成を教育目標の一つとして掲げている。
- ・ 平成 23(2011)年度以降入学生は、4年次以降に健康薬学・漢方薬学・医療薬学の3コースのいずれかを選択することになっており、コース選択科目として8科目(大学独自の専門科目)が設定されている。また、他のコースの選択科目を履修できるように配慮している。平成 22(2010)年度以前入学の健康薬学科・漢方薬学科・医療薬学科の学生については、学科基幹科目を6年間通じて学習できるよう適切に配置されている。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス授業計画 (p.3~4, p.5, p.117~122, p.227~232)】
- ・ 平成 21(2009)~22(2010)年度入学生(3学科制)は、「薬学教育専門科目」において「学科基幹」が設定されており、学科毎に特徴的な科目が組み込まれている。平成 19(2007)~20(2008)年度入学生(3学科制)は、「薬学教育準備科目」の項目が「薬学教育専門科目」の「基礎系」に組み込まれている。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス授業計画 (p.117~122, p.227~232)】
- ・ 平成 23(2011)年度以降の入学生は、大学独自の薬学専門教育としてコース選択科目を設定し、シラバスのカリキュラム表に明示している。シラバスにおける「日本薬科大学独自の薬学専門養育」の項目で、各コースの位置付けと目標を明確にしている。平成 22(2010)年度以前の入学生では、シラバスのカリキュラム表に学科基幹の項目で各学科の独自の科目を明示している。「日本薬科大学独自の薬学専門養育」の項目で各学科の位置付けと目標を明確にしている。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画 (p.3~p.5, p.14, p.117~p.122, p.227~p.232)】

- ・平成 23(2011)年度以降のコース選択科目は選択必修科目となっており、必ず履修するよう編成されている。他コースの科目を薬学アドバンスト科目として選択できるようにカリキュラムが組まれており、時間割上も取得可能なように配慮されている。平成 22(2010)年度以前の学科基幹科目も必修科目となっており、他学科の科目を薬学アドバンスト科目として選択できる。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画 (p.3～p.4、p.117～p.122、p.227～p.232)、6. 平成 24 年度時間割】

## 『薬学教育カリキュラム』

### 4 薬学専門教育の内容

#### [点検・評価]

- ・薬学教育モデル・コアカリキュラムにおける一般目標と到達目標（SBOs）の充足率は94%である。そのため、本学の薬学専門教育は薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠して実施されていると評価できる。
- ・一般目標（GIO）、到達目標（SBOs）および学習方略がシラバスに明示されている。各科目に適した学習方法により教育が実施されており、一部の科目においては、積極的にSGDやPBLを取り入れ、教育目標の達成に向けた効果的な教育が実施されている。
- ・学生実習は、4年次までに11科目（単位）が配置され、実験、討論、実習試験、レポート提出などにより科学的思考の醸成を目指した教育が実施されている。
- ・薬剤師が活躍する現場での体験学習や薬害被害者の講演を通じて、関係者との交流体制が積極的に図られている。
- ・教育プログラムは、カリキュラム・ポリシーに従って体系的に編成されており、科目関連図をシラバスに掲載することにより、科目間の関連性が理解できるよう配慮している点は評価できる。ただし、現行の科目関連図では科目間の関連性を明示しにくい部分もあり、今後工夫が必要である。
- ・大学独自の薬学専門教育が、選択必修科目（コース選択科目）としてシラバスに明示されている。各コースの選択必修科目を受講しつつ、他コースの科目も一部履修できるよう配慮している。

#### [改善計画]

- ・現行の科目関連図をさらに拡充し、ナンバリングによる科目分類を採用して、科目間の関連性をより一層明確にする。

## 5 実務実習

### (5-1) 実務実習事前学習

#### 【基準 5-1-1】

事前学習が、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して適切に実施されていること。

- 【観点 5-1-1-1】教育目標（一般目標・到達目標）が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。
- 【観点 5-1-1-2】学習方法、時間数、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実施されていること。
- 【観点 5-1-1-3】実務実習事前学習が、適切な指導体制の下に行われていること。
- 【観点 5-1-1-4】実務実習における学習効果が高められる時期に実施されていること。
- 【観点 5-1-1-5】実務実習事前学習の目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。
- 【観点 5-1-1-6】実務実習の開始時期と実務実習事前学習の終了時期が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

#### [現状]

- ・「実務実習プレ教育」は、実務実習事前学習モデル・コアカリキュラムの教育目標（一般目標・到達目標）に準拠した工程表を作成し、その内容に沿って3年次後期、4年次前期、4年次後期に実施している。【根拠資料・データ等：基6.4年次の実務実習事前学習「実務実習プレ教育」のスケジュール、26. 実務実習事前学習「実務実習プレ教育」予定表、30. 実務実習事前学習「実務実習プレ教育」SBOsとコマ数】
- ・学習方法（講義・演習・SGD・ロールプレイ、実習）、時間数（60分183コマは90分122コマに相当）、場所（講義室、コンピュータ室、実習室など）は、実務実習事前学習モデル・コアカリキュラムに沿って実施している。【根拠資料・データ等：26. 実務実習事前学習「実務実習プレ教育」予定表、30. 実務実習事前学習「実務実習プレ教育」SBOsとコマ数】
- ・「実務実習プレ教育」は、「臨床薬学教育センター」教員16名（教授6名、准教授3名、講師5名、助手2名）が中心となって行なっている。また、全学的に実務教育を実施するために、それぞれの専門性を「実務実習プレ教育委員会」で考慮しながら、その他の教員37名（教授20名、准教授8名、講師6名、助教2名、助手1名）に担当を依頼している。現場に即した臨床教育を行うために、外部講師21名とも連携して教育を行なっている。外部講師は、臨床現場で豊富な経験を持つ薬剤部長、薬局長、法律家等に依頼している。【根拠資料・データ等：26. 実務実習事前学習「実務実習プレ教育」予定表】
- ・「実務実習プレ教育」は、3年次後期より開講している。すでに薬学教育専門科目

の履修も進んでおり、専門科目と「実務実習プレ教育」とを関連付けて学ぶことができるよう配慮されている。3年次後期は主に講義や演習を行い基本的な知識の修得に努め、4年次前期では主に演習、SGD、実習を行い、4年次後期では「総合実習」や「実務系実習」で「実務実習プレ教育」の習得度を確認する。【根拠資料・データ等：基 6.4年次の実務実習事前学習「実務実習プレ教育」のスケジュール、26. 実務実習事前学習「実務実習プレ教育」予定表、31. 実務実習事前学習「実務実習プレ教育」評価基準（183コマ、7単位）】

- ・「実務実習プレ教育」の授業計画、到達目標や評価基準は、事前にガイダンスで説明し、定められた評価基準に基づいて評価している。評価は、「実務実習プレ教育」の目的を考慮し、知識・技能・態度をそれぞれ3：3：4で点数化しており、相対的に態度の評価を重視している。【根拠資料・データ等：27. 実務実習事前学習「実務実習プレ教育」予定表、33. 実務実習事前学習「実務実習プレ教育」評価基準（183コマ、7単位）】
- ・「実務実習プレ教育」は、4年次後期（2月）まで行われ、「実務実習」は5年次前期（5月）より順次開始されるため、教育上の連続性は保たれている。【根拠資料・データ等：基 6.4年次の実務実習事前学習「実務実習プレ教育」のスケジュール、26. 実務実習事前学習「実務実習プレ教育」予定表、31. 実務実習事前学習「実務実習プレ教育」評価基準（183コマ、7単位）】

(5-2) 薬学共用試験

**【基準 5-2-1】**

薬学共用試験（CBT および OSCE）を通じて実務実習を履修する学生の能力が一定水準に到達していることが確認されていること。

【観点 5-2-1-1】実務実習を行うために必要な能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した合格基準に基づいて確認されていること。

【観点 5-2-1-2】薬学共用試験（CBT および OSCE）の実施時期、実施方法、受験者数、合格者数および合格基準が公表されていること。

**[現状]**

- ・ CBT については、薬学共用試験センターから提示されている正答率 60%以上を合格としている。
- ・ OSCE では、薬学共用試験センターの「実施要項」に従って、課題ごとに細目評価で評価者 2 名の平均点が 70%以上、概略評価で評価者 2 名の合計点が 5 以上を合格としている。【根拠資料・データ等：32. 平成 24 年度薬学共用試験実施要項 (p.11)】
- ・ 薬学共用試験の実施時期、受験者数および合格者数を、大学のホームページで公開している。【根拠資料・データ等：33. 日本薬科大学ホームページ (<http://www.nihonyakka.jp/index.html>)】

**【基準 5-2-2】**

薬学共用試験（CBT および OSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 5-2-2-1】薬学共用試験センターの「実施要項」に基づいて行われていること。

【観点 5-2-2-2】学内の CBT 委員会および OSCE 委員会が組織され、薬学共用試験が公正かつ円滑に実施されるよう機能していること。

【観点 5-2-2-3】CBT および OSCE を適切に行えるよう、学内の施設と設備が整備されていること。

**[現状]**

- ・薬学共用試験（CBT および OSCE）は、薬学共用試験センターの「実施要項」に基づいて実施されている。【根拠資料・データ等：32. 平成 24 年度薬学共用試験実施要項（p.11）】
- ・CBT 体験受験および CBT 本試験の前に、試験監督者に説明会を実施し、実施要項を周知させている。受験生に対しても説明会を実施し、マニュアルを配布したうえで、実施要項に従って受験するよう指導している。【根拠資料・データ等：34. 平成 24 年度日本薬科大学 CBT 本試験監督者説明会、35. 平成 24 年度日本薬科大学 CBT 受験生説明会】
- ・「CBT 委員会」は、教員 6 名により構成され、CBT 試験の公正かつ円滑な実施に努めている。【根拠資料・データ等：34. 平成 24 年度日本薬科大学 CBT 本試験監督者説明会】
- ・CBT 実施を主な目的とする、PC 144 台を設置した教室が設置されている。必要があれば、別に情報演習室の PC 78 台も利用可能であるので、最大 400 名まで受験可能な設備となっている。
- ・「OSCE 委員会」は、実施責任者、モニター、ステーション責任者、評価者養成担当、SP（模擬患者）養成担当から構成され、「実施要項」に基づいて OSCE が公正かつ円滑な実施に努めている。【根拠資料・データ等：36. 平成 24 年度日本薬科大学 OSCE 本試験評価者マニュアル、37. 平成 24 年度日本薬科大学 OSCE 受験生用プログラム】
- ・研究実習棟 5 階に「OSCE 対応型多目的実習室」を設置し、研究実習棟 4 階の実習室とあわせて、OSCE を適切に行えるような施設と設備が整備されている。【根拠資料・データ等：36. 平成 24 年度日本薬科大学 OSCE 本試験評価者マニュアル、37. 平成 24 年度日本薬科大学 OSCE 受験生用プログラム】

(5-3) 病院・薬局実習

**【基準 5-3-1】**

実務実習を円滑に行うために必要な体制が整備されていること。

【観点 5-3-1-1】実務実習委員会が組織され、実務実習が円滑に実施されるよう機能していること。

【観点 5-3-1-2】実務実習に関する責任体制が明確にされていること。

【観点 5-3-1-3】実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などの実施状況が確認されていること。

【観点 5-3-1-4】薬学部の全教員が参画していることが望ましい。

**[現状]**

- ・「実務実習委員会」は「臨床薬学教育センター」所属教員で構成されており、委員長は「臨床薬学教育センター」副センター長が担っている。「実務実習委員会」は毎月定例で会議を行っており、その内容は議事録として記録し、全教職員に配信している。【根拠資料・データ等：38. 平成 24 年度実務実習委員会基本計画、39. 平成 24 年度実務実習委員会定例会議議事録】
- ・実務実習に関する計画立案は「実務実習委員会」が担い、実質的な業務は「臨床薬学教育センター」と本学事務部門の「キャリア推進センター」が担っている。臨床薬学教育センター長は薬学部長が兼務し、副センター長（実務実習委員長）が実務部門を統括している。【根拠資料・データ等：40. 臨床薬学教育センター組織図】
- ・実務実習に先立って、4 年次に健康診断と各種抗体検査を実施している。学生の検査結果は、実習施設側からの要望に応じた形で開示している。【根拠資料・データ等：41. 平成 24 年度定期健康診断実施計画、42. 健康診断結果通知書配布のお知らせ（平成 24 年 5 月 21 日）、43. 平成 21 年度～平成 24 年度 健康診断実施状況】
- ・実務実習中の訪問指導は、事前訪問を含めて 3 回行っている。このうち、薬局実習の事前訪問と病院実習の訪問指導は臨床薬学教育センターの教員が担当している。臨床薬学教育センターの教員だけでなく、ほぼ全ての教員が、担任している学生に係る薬局実習の訪問指導を実施している。【根拠資料・データ等：44. 平成 24 年度薬局実務実習担当一覧、45. 平成 24 年度病院実務実習担当一覧】

**【基準 5-3-2】**

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

【観点 5-3-2-1】学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。

【観点 5-3-2-2】学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。

【観点 5-3-2-3】遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習および生活の指導を十分行うように努めていること。

**[現状]**

- ・平成 24(2012)年度実務実習対象者に対しては、配属される前年度のガイダンスにおいて、薬局および病院エントリー方法を説明した。学生の配属希望調査は平成 23(2011)年 9 月より開始したが、4 年次の成績を考慮しつつ、学生の希望に沿って配属を決定している。また、病院実習における本学独自契約病院への希望調査も同様に行い、学生の希望を優先して配属を決定している。平成 24 年度は 153 名が実務実習を実施している（1 期：57 名、2 期：46 名、3 期 50 名）。なお、学生の就職活動の動向を鑑みて、可能性のある学生は就職試験が行われる 3 期に当たらないよう考慮している。【根拠資料・データ等：46. 平成 24 年度病院・薬局実務実習エントリーに関する説明会】
- ・学生がエントリーする際の「病院・薬局実務実習申込書」には、実務実習中の住所等も記入させ、配属決定の参考指標としている。これにより、実務実習における通学時間は概ね 1 時間程度となっている。【根拠資料・データ等：47. 平成 24 年度病院・薬局実務実習申込書（書式）、44. 平成 24 年度薬局実務実習担当一覧、45. 平成 24 年度病院実務実習担当一覧】
- ・平成 24 年度の遠隔地での実習（ふるさと実習）は、北海道 1 名、山形県 1 名、長野県 1 名、新潟県 1 名の合計 4 名であった。その他、群馬県、栃木県および茨城県においても実習を行なっている。遠隔地における実習については、基本的に学生は親元から通学しており、近隣地区と同様に訪問指導を行なっている。なお、実習期間中に週報の送付を義務付けており、担任教員が学生の状況を随時把握できる体制としている。

**【基準 5-3-3】**

実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習が、適正な指導者・設備を有する施設において実施されるよう努めていること。

【観点 5-3-3-1】 実務実習が適正な指導者のもとで実施されるよう努めていること。

【観点 5-3-3-2】 実務実習が適正な設備を有する実習施設において実施されるよう努めていること。

**[現状]**

- ・ 実務実習施設に関しては、関東地区調整機構より施設概要を入手し、適正な指導者（実務実習指導薬剤師）が当該施設に在職していることを確認している。本学独自契約病院においても、関東地区調整機構と同様の施設概要を作成し、適正な指導者のもとで実習が行われていることを確認している。【根拠資料・データ等：48. 実習施設の概要（病院）】
- ・ 施設概要を参考にしつつ、実務実習前に臨床薬学教育センターの教員が施設訪問を行い、適正な設備を有するかどうかも含めて情報詳細を確認している。これらの情報は、学内専用データベースソフト「デヂエ」に登録し、全教員が実習施設や指導状況に関する情報を共有化している。【根拠資料・データ等：49. デヂエ記入例】

**【基準 5-3-4】**

実務実習が、実務実習モデル・コアカリキュラムの目標・方略に準拠して適切に実施されていること。

【観点 5-3-4-1】教育目標（一般目標・到達目標）が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。

【観点 5-3-4-2】学習方法、時間数、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実施されていること。

【観点 5-3-4-3】病院と薬局における実務実習の期間が各々標準（11週間）より原則として短くならないこと。

**[現状]**

- ・教育目標が明記されている日本薬学会作成の評価票を準用し、教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して行われていることを確認している。【根拠資料・データ等：50.平成24年度実務実習 学生の成長の過程】
- ・学習方法等が明記されている「学生の成長度の測定」を用いて、実務実習の学習方法、時間数、場所等が適切に行われているかを確認している。【根拠資料・データ等：51.平成24年度実務実習 学生の成長度の測定】
- ・病院と薬局の実務実習の期間がそれぞれ標準の11週間実施していることを指導薬剤師の出席表で確認している。また、病気や災害等によるやむを得ない欠席については、指導薬剤師と協議の上、追加実習またはレポート等の措置を講じている。【根拠資料・データ等：51.平成24年度実務実習 学生の成長度の測定】

**【基準 5-3-5】**

実務実習が、実習施設と学部・学科との間の適切な連携の下に実施されていること。

【観点 5-3-5-1】 事前打ち合わせ、訪問、実習指導などにおいて適切な連携がとられていること。

【観点 5-3-5-2】 実習施設との間で、学生による関連法令や守秘義務等の遵守に関する指導監督についてあらかじめ協議し、その確認が適切に行われていること。

**[現状]**

- ・ 臨床薬学教育センターの教員が、全実習施設と実習中の課題、評価方法、学生情報の提供等を事前に調整している。実習中は、担任教員が訪問指導を原則 2 回行うほか、必要に応じて追加の訪問指導を行い、実習施設との連携を図っている。これらの内容については、学内専用データベースソフト「デヂエ」に登録し、情報の共有化を図っている。【根拠資料・データ等：49. デヂエ記入例】
- ・ 学生に対して関連法令や守秘義務の遵守について説明した上で、実習前に誓約書を取り交わしている。実習施設には、実習契約を締結する際に、誓約書を提示し、協議・確認を行なっている。【根拠資料・データ等：52. 日本薬科大学病院・薬局等における研修等の誠実な履行、個人情報保護、病院・薬局等の法人機密情報の保護に関する誓約書】

**【基準 5-3-6】**

実務実習の評価が、実習施設と学部・学科との間の適切な連携の下、適正に行われていること。

【観点 5-3-6-1】 評価基準を設定し、学生と実習施設の指導者に事前に提示したうえで、実習施設の指導者との連携の下、適正な評価が行われていること。

【観点 5-3-6-2】 学生、実習施設の指導者、教員の間で、実習内容、実習状況およびその成果に関する評価のフィードバックが、実習期間中に適切に行われていること。

【観点 5-3-6-3】 実習終了後に、実習内容、実習状況およびその成果に関する意見聴取が、学生、実習施設の指導者、教員から適切に行われていること。

【観点 5-3-6-4】 実務実習の総合的な学習成果が適切な指標に基づいて評価されていることが望ましい。

**[現状]**

- ・臨床薬学教育センターの教員が、事前打ち合わせの際に「実務実習単位認定内規」に関する説明を実施している。各実習施設が記載する出席表、「学生の成長度の測定」、訪問指導教員による評価点に基づいて評価している（出席 50%、成果報告書と日誌の提出 10%、成果報告会と担当教員の評価 10%、指導薬剤師の評価 30%）。

【根拠資料・データ等：39. 実務実習委員会定例会議議事録（第4回議事録）】

- ・担任教員による訪問指導により、実習内容、実習状況およびその成果を確認し、学生にフィードバックしている。得られた情報は「デヂエ」に入力し、情報の共有化を行なっている。訪問指導時の担任による評価も「デヂエ」に記録している。

【根拠資料・データ等：49. デヂエ記入例】

- ・実習終了後の指導薬剤師による総評により、実習内容、実習状況およびその成果を意見集約している。また、学生の実習成果報告書から、学生の意見も確認している。さらに、平成24(2012)年8月、12月、平成25(2013)年4月には、病院実習報告会を実習期ごとにポスター形式で開催し、実務実習に関する情報交換を行なっている。薬局実習については、「実務実習ポスト教育」において報告会を実施している。【根拠資料・データ等：53. 平成24年度病院実習報告会(写真)、54. 平成24年度病院実習1期報告会学生班分け&配置、55. 平成24年度病院実習2期報告会学生班分け&配置、56. 平成24年度病院実習3期報告会学生班分け&配置】

- ・実務実習の総合的な学習成果は単位認定内規に沿って、出席日数、指導薬剤師の評価、訪問教員の評価、課題の提出、実習報告会の評価等を点数化することにより、総合的に評価している。【根拠資料・データ等：39. 実務実習委員会定例会議議事録（第4回議事録）】また、新たな試みとして「レジデント実習」制度（実

務実習後、実習施設と共同で卒業研究を行う制度) を設け、上尾中央総合病院、船橋総合病院、三郷中央総合病院の 3 施設で 4 名の学生が研究活動を行なった。

**【根拠資料・データ等：57. 平成 24 年度 レジデント実習実績】**

## 『薬学教育カリキュラム』

### 5 実務実習

#### [点検・評価]

- ・「実務実習プレ教育」は、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して実施されており、学習内容および学習時間は実務実習事前学習モデル・コアカリキュラムの基準 122 コマ（90 分）を満たしている。
- ・事前学習を担当する全学的な協力体制が構築されており、外部講師も含めて臨床現場に即した内容で教育が行われている。事前学習は、実務実習における学習効果が高められるよう教育プログラムが連続性を持って編成されている。
- ・「実務実習プレ教育」の評価は、知識・技能・態度をそれぞれ 3：3：4 の割合で実施しており、相対的に態度教育に力点を置いている。
- ・薬学共用試験の実施に際して、学内に CBT 委員会および OSCE 委員会が組織され、公正かつ円滑な実施に努めている。また、薬学共用試験センターの「実施要項」に基づいて適正に行われている。
- ・PC 144 台とこれを統括するシステムが整備されており、CBT が円滑に実施されている。
- ・「OSCE 対応型多目的実習室」は、OSCE の効率的な実施を目的として設置されており、これまでは滞りなく試験が実施されている。様々な課題や受験生の数に応じた周到な準備が求められる。
- ・実務実習を円滑に行うために必要な体制は整備されている。
- ・学生の病院・薬局の配属先は、学生の希望を取り入れながら適正に行われている。病院実習については、本学独自契約病院と関東地区調整機構を介した病院の比率が 2：3 となっており、概ね適正であると判断している。
- ・実務実習は、実務実習モデル・コアカリキュラムの目標や方略に準拠して実施されている。実習施設に関して若干の施設間差あることから、施設の選定や情報の共用化をより一層強化する。
- ・臨床薬学教育センターとセンター以外の教員が分担しながら、訪問指導を行い、実習施設側との協議を行なっている。平成 23(2011)年度から、「レジデント実習」を実施している点は評価できる。【根拠資料・データ等：58. 日本薬学会発表における本学 6 年生の発表紹介（埼玉県薬剤師会雑誌より）】
- ・実務実習委員会が内規を策定し、実習施設と連携して適正な評価を行なっている。  
【根拠資料・データ等：39. 実務実習委員会定例会議議事録（第 4 回議事録）】

#### [改善計画]

- ・CBT の実施に際して、これまで大きな支障は生じていないが、PC を含めた施設・設備の更新により、想定外のトラブルにも対処できるような人的・物的対応を強化する。

- ・ OSCE 対応型多目的実習室のレイアウトを見直し、受験生の移動経路に考慮した配置を検討する。
- ・ レジデント実習の内容を充実させて、学会・論文発表を活性化することにより、実習施設との連携を強化する。
- ・ 今後も独自契約病院の拡充を継続的に実施する。将来的には他大学や関東地区調整機構の方針等を考慮しながら、上記の比率が 1 : 1 程度となることを目指している。

## 6 問題解決能力の醸成のための教育

### (6-1) 卒業研究

#### 【基準 6-1-1】

研究課題を通して、新しい発見に挑み、科学的根拠に基づいて問題点を解決する能力を修得するための卒業研究が行われていること。

【観点 6-1-1-1】 卒業研究が必修単位とされており、実施時期および実施期間が適切に設定されていること。

【観点 6-1-1-2】 卒業論文が作成されていること。

【観点 6-1-1-3】 卒業論文には、研究成果の医療や薬学における位置づけが考察されていること。

【観点 6-1-1-4】 学部・学科が主催する卒業研究発表会が開催されていること。

【観点 6-1-1-5】 卒業論文や卒業研究発表会などを通して問題解決能力の向上が適切に評価されていること。

#### [現状]

- ・卒業研究（E）は5年次と6年次に実施され、E1（実験または調査による研究）とE2（演習と医薬品調査）から構成されている。
- ・E1は配属分野における研究・調査に相当し、時間割上の時間数として5年次に200時間、6年次に120時間が割り当てられている。E1については個別または数名の共同研究グループごとに卒業論文冊子を作成し、年度ごとに配属分野に保管して、学生が閲覧できるように配慮している。また、卒業論文および卒業論文発表会関連書類は試験問題や成績等と同様に厳重に保管されている。【根拠資料・データ等：59. 平成23年度日本薬科大学研究・教育年報（p.47～p.50）、60. 平成23年度薬学教育モデル・コアカリキュラム E 卒業実習 E1 総合薬学研究発表会プログラム・抄録集、61. 平成24年度薬学教育モデル・コアカリキュラム E 卒業実習 E1 総合薬学研究発表会プログラム・抄録集】
- ・E1の卒業研究テーマは、いずれも医療や薬学に関する内容であり、結果や考察も踏まえて、卒業実習 E1 総合薬学研究発表会プログラム・抄録集や平成23年度日本薬科大学研究・教育年報等にその概要が掲載されている。【根拠資料・データ等：12. 平成23年度日本薬科大学研究・教育年報（p.47～p.50）、60. 平成23年度薬学教育モデル・コアカリキュラム E 卒業実習 E1 総合薬学研究発表会プログラム・抄録集、61. 平成24年度薬学教育モデル・コアカリキュラム E 卒業実習 E1 総合薬学研究発表会プログラム・抄録集】
- ・平成23(2011)年度は9月5日～6日、平成24(2012)年度は9月6日～7日に、E1の発表会を開催した。この発表会は6年生だけでなく、下級生も質疑に参加できる形式となっている。
- ・E2においては、E1で行われる研究・調査および実務実習を支援・強化する目的

で、演習授業と医薬品に関する調査（課題）が行われ、それぞれ 90 時間と 50 時間が割り当てられている。【根拠資料・データ等：62. 平成 23 年度 5 学年卒業実習教育 E2 総合薬学演習（実務実習 I～III 期）シラバス、63. 平成 24 年度 5 学年卒業実習教育 E2 総合薬学演習（実務実習 I～III 期）シラバス、64. 平成 23 年度 5 学年 E 卒業実習教育 E2 総合薬学演習（11-12 月）シラバス、65. 平成 24 年度 5 学年 E 卒業実習教育 E2 総合薬学演習（11-12 月）シラバス】

- ・ E2 の医薬品調査に関しても、学生同士の質疑応答を含めた発表会を実施し、問題点を科学的根拠に基づいて説明できる能力の醸成に努めている。【根拠資料・データ等：12. 平成 23 年度日本薬科大学研究・教育年報（p.51～p.53）、60. 平成 23 年度薬学教育モデル・コアカリキュラム E 卒業実習 E1 総合薬学研究発表会プログラム・抄録集、61. 平成 24 年度薬学教育モデル・コアカリキュラム E 卒業実習 E1 総合薬学研究発表会プログラム・抄録集、66. 平成 23 年度 6 学年卒業実習教育 E2 総合薬学演習発表日程、67. 平成 24 年度 6 学年卒業実習教育 E2 総合薬学演習発表日程】
- ・ 評価については E1・E2 共通の評価表（個人別）を作成し、担当教員が 2 つの発表について評価した後、態度、技能等も含めて総合的な評価がなされている。【根拠資料・データ等：68. 卒業実習教育評価表】

## (6-2) 問題解決型学習

### 【基準 6-2-1】

問題解決能力の醸成に向けた教育が、体系的かつ効果的に実施されていること。

【観点 6-2-1-1】 問題解決能力の醸成に向けた教育が体系的に実施され、シラバスに内容が明示されていること。

【観点 6-2-1-2】 参加型学習、グループ学習、自己学習など、学生が能動的に問題解決に取り組めるよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 6-2-1-3】 問題解決能力の醸成に向けた教育において、目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。

【観点 6-2-1-4】 卒業研究やproblem-based learningなどの問題解決型学習の実質的な実施時間数が18単位（大学設置基準における卒業要件単位数の1/10）以上に相当するよう努めていること。

### [現状]

- ・シラバスの「自己表現能力・問題解決能力醸成のための教育」の項目で、自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能および態度の修得や、自己研鑽・参加型学習の態度を醸成するための教育に関する体系図が明示されている。  
【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画 (p.11、p.127)】
- ・参加型学習の代表事例として、2年次後期に実施される「薬学総合実習 (PBL)」が挙げられる。2年次前期の「生物系実習」で学んだことを題材として、資料収集、発表要旨の作成、グループ内での発表練習、さらには質疑応答を経験させる。同実習内のワークショップにおいて、与えられた課題に対して毎回 SGD を行うことで、問題解決能力が醸成されるよう考慮されている。同様の参加型学習、グループ学習および自己学習については、「ヒューマニズムⅢ」、「法学」、「早期体験学習」でも行われており、シラバスの「自己表現能力・問題解決能力醸成のための教育」の項目において具体的に明示されている。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画 (p.11、p.127)】
- ・問題解決型学習では、それぞれの科目の特性に合わせながら、授業担当者が試験やレポートによって目標達成度を評価している。
- ・表 6-2-1 のとおり、卒業研究や PBL などの問題解決型学習の実質的な実施単位数は 16.66 単位である。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画】

表 6-2-1 問題解決型学習の実質単位数

科目	単位	割合	実質単位数
法学	2	0.07	0.14
薬学総合実習(PBL)	1	1.00	1.00
生薬学 II	1	0.20	0.20
病態生理学 IIA	1	0.07	0.07
病態生理学 IIB	1	0.07	0.07
医療系実習	1	0.75	0.75
実務実習プレ教育	7	0.20	1.40
本草学	1	0.20	0.20
ゲノム科学 II	1	0.20	0.20
実務実習	20	0.40	8.00
実務実習ポスト教育	1	0.88	0.88
卒業研究	5	0.75	3.75
実質単位数合計			16.66

割合：問題解決型学習に該当する授業コマ数／全コマ数

## 『薬学教育カリキュラム』

### 6 問題解決能力の醸成のための教育

#### [点検・評価]

- ・卒業研究の実施時期と実施期間は概ね適当であると評価しているが、実務実習や就職活動との兼ね合いも踏まえて、実質的な研究時間をいかに確保するかが課題である。
- ・卒業論文 E1 については、個別または数名の共同研究グループごとに卒業論文冊子が作成され、配属分野で保管して、学生が閲覧できるように配慮している。
- ・卒業研究発表会では、実務実習や卒業研究の経験を踏まえた活発な質疑が多く見られ、一部の研究については学会発表や学術的な討議も可能なレベルといえる。一方で、完成度が不十分な内容も見られることから、評価方法のさらなる検討に努める。
- ・問題解決能力の醸成に向けた教育が、全学年にわたって体系的に実施され、シラバスに明示されている。
- ・問題解決型学習では、それぞれの授業担当者によって目標達成度を評価する指標が設定されているが、さらに精度の高い客観的な評価基準の設定が必要である。
- ・卒業研究や PBL などの問題解決型学習の実質的単位数は 16.66 単位であり、大学設置基準における卒業要件単位数の 1/10 を概ね満たしている。

#### [改善計画]

- ・卒業研究の評価については、研究遂行能力、問題解決能力やプレゼンテーション能力等が客観的に評価できる基準を定める。
- ・問題解決型学習は学生に自ら考える力を養成する上で効果的であるが、多くの教育スタッフが必要となる。今後は TA (teaching assistant) や SA (student assistant) の活用により内容の充実を図る。
- ・目標達成度を評価するための指標となる客観的な評価基準の設定に取組み、適切に評価できる体制を構築する。

## 『 学生 』

### 7 学生の受入

#### 【基準 7-1】

教育研究上の目的に基づいて入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が設定され、公表されていること。

- 【観点 7-1-1】 教育研究上の目的に基づいて入学者受入方針が設定されていること。
- 【観点 7-1-2】 入学者受入方針を設定するための責任ある体制がとられていること。
- 【観点 7-1-3】 入学者受入方針などがホームページ等を通じて公表され、学生の受入に関する情報が入学志願者に対して事前に周知されていること。

#### [現状]

- ・建学の精神や理念および教育目標に基づいて、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を設定している。【根拠資料・データ等：2. 学生便覧 薬学部薬学科 平成24年度（p.3～p.4）、8. 日本薬科大学学則第1章総則第4条（p.1）、69. 平成25年度入学試験の大綱、7. 平成25年度学生募集要項】

#### アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

##### 薬学科

1. 本学の建学の精神である「個性の伸展による人生錬磨」を理解し、薬剤師として社会に貢献したい人
2. 医療人との協調性を持ち、患者に思いやりのある薬剤師を目指す人
3. 高い学習意欲を持ち、たゆまず自己研鑽を続ける人
4. 薬学に興味を持ち、生命の科学を学びたい人
5. コミュニケーションを図り、共に学ぼうとする心をもつ人

- ・入学者受入方針は「入学試験委員会」にて策定し、入学試験の大綱として「教授会」の審議を経て決定されている。【根拠資料・データ等：70. 入学試験委員会に関する規程、71. 教授会規程】
- ・アドミッション・ポリシーなどの学生の受け入れに関する情報は、学生募集要項およびホームページに掲載され、入学志望者だけでなく、在学生や教職員にも周知されている。また、オープンキャンパス、進学相談会（学外）や入試相談会（学内）等において、本学の教員職員が詳細に説明している。高等学校や予備校等に対しても、同様に周知徹底を図っている。【根拠資料・データ等：7. 平成25年度学生募集要項、72. 日本薬科大学ホームページ（<http://www.nihonyakka.jp/index.html>）】

**【基準 7-2】**

学生の受入に当たって、入学志願者の適性および能力が適確かつ客観的に評価されていること。

【観点 7-2-1】入学志願者の評価と受入の決定が、責任ある体制の下で行われていること。

【観点 7-2-2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。

【観点 7-2-3】医療人としての適性を評価するための工夫がなされていることが望ましい。

**[現状]**

- ・入学者選抜試験の実施は、「入学試験委員会に関する規程」に基づいて実施している。入学者の選考は「入学者選考に関する規程」に基づき、厳正かつ公正に行なっている。入試の判定は、学生募集で公表している各入試区分の選考方法に沿って採点し、「入学試験委員会」でデータのとりまとめを行い、「入学者選考委員会」で合否判定案を作成し、「教授会」において審議し、合否を決定している。【根拠資料・データ等：71. 教授会規程、73. 入学者選考委員会に関する規程、11. 日本薬科大学 平成24年度 自己評価報告書・本編（p.38～p.39）】
- ・本学は、AO入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試、一般入試、センター試験入試など多様な入試区分を設け、高校での履修状況に応じて入学試験方法を選択できるようにしている。入試区分が異なると一律の学力評価は難しいものの、入学前学習や入学直後の基礎学力試験（プレースメントテスト）によって、入学後の教育に必要な基礎学力を確認している。これらの分析結果を初年次の学力向上のための教育プログラムに取り入れている。【根拠資料・データ等：69. 平成25年度入学試験の大綱、7. 平成25年度学生募集要項、11. 日本薬科大学 平成24年度 自己評価報告書・本編（p.38～p.39）、21. 平成24年度入学前教育（入学前学習及び基礎学力テスト）概要、22. 教養教育センター組織の変遷と指導体制】
- ・入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに基づいて、個々に優れた資質を有する入学者の選考に努めている。AO入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試においては、面接や小論文等を実施し、医療人としての適性も一部考慮した選考を実施している。【根拠資料・データ等：7. 平成25年度学生募集要項、11. 日本薬科大学 平成24年度 自己評価報告書・本編（p.38～p.39）】

**【基準 7-3】**

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 7-3-1】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 7-3-2】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく下回っていないこと。

**[現状]**

- ・入学者数は平成 20 (2008) 年度から入学定員を充足できない状態が続き、平成 22 (2010) 年度は入学定員の 69.7%の充足率であった。その後、平成 23 (2011) 年度の学科改編に伴う学則変更により、薬学科の入学定員を 320 名から 260 名に変更した。平成 23(2011)年度および 24(2012)年度は、それぞれ定員充足率が 78.1%、94.1%と改善傾向を示した。【根拠資料・データ等：基 7. 学生受入状況について】
- ・平成 25(2012)年度は、受験者数の増加（前年度比 41%増）により、入学者数は 330 名に増加した（入学定員充足率 127%）。【根拠資料・データ等：基 7. 学生受入状況について】

## 『 学 生 』

### 7 学生の受入

#### [点検・評価]

- ・教育研究上の目的に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が、必要な手続きを経て設定されている。
- ・アドミッション・ポリシーなどの学生の受け入れに関する情報は、オープンキャンパス、進学相談会、入試相談会、高等学校訪問等におけるきめ細かい説明により、入学志願者に事前に周知されている。
- ・入学志願者の評価と受入の決定は、規程に基づいて適正に実施されている。
- ・入試区分によって異なる選考方法を用いており、多様な能力や適性を有する学生を受け入れている。
- ・入試段階での基礎学力の評価だけでなく、薬学を学ぼうとするモチベーション、意欲、学修を継続できる能力を選考段階でどのように判断するが課題である。
- ・入学試験での学力評価に加えて、入学直後に実施している基礎学力試験で学力を評価している。これに基づいて、初年次の教育プログラムを企画し、個々の学生の学力向上に努めている。
- ・平成 25(2013)年度入学試験では入学定員を確保しているものの、学生確保は依然として厳しい状況である。入学試験制度や学生募集に関わる広報活動方法を定期的に見直し、志願者数の増加に努める。

#### [改善計画]

- ・入学試験区分の中には 1 科目の学力試験の結果での評価を行なっているものがあるため、平成 26(2014)年度から複数科目による選考方法に変更する。
- ・学生数の確保と同時に、一定以上の学力を有する入学生の確保も求められることから、入試区分や定員枠を変更して、基礎学力をよりの確に評価できるような体制を整備する。
- ・地域貢献活動（薬物乱用防止講演、出張授業、薬剤師生涯教育、市民講座など）のさらなる推進により、自治体と協働してさまざまな「地域志向」の取り組みを手掛けることで、大学の認知度向上と志願者数増加を目指す。
- ・優れた薬剤師の養成という観点に立ち、医療人としての適性を評価するため、選考段階における適正試験の導入を検討する。

## 8 成績評価・進級・学士課程修了認定

### (8-1) 成績評価

#### 【基準 8-1-1】

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 8-1-1-1】各科目において成績評価の方法・基準が設定され、かつ学生に周知されていること。

【観点 8-1-1-2】当該成績評価の方法・基準に従って成績評価が公正かつ厳格に行われていること。

【観点 8-1-1-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

#### [現状]

- 全ての科目の成績評価方法と基準が設定され、一部科目を除いてシラバス上に明記されている。「薬学総合演習 IA」、「薬学総合演習 IB」および「薬学総合演習 II」については、該当する各年次の履修ガイダンス時にシラバスと成績評価の方法・基準を配布するとともに、ガイダンスでその詳細を説明している。【根拠資料・データ等：4. 履修ガイダンス（1年生オリエンテーション含む）資料、5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画】
- 各科目の成績は、シラバスに明記した成績評価の方法・基準に則り算出している。公正かつ厳格な成績評価を担保するために、試験問題、正答配点用紙、PBL や実習科目等の評価表は全てエビデンスとして一元管理している。また、本学では成績評価の妥当性を評価するための手段として、全ての科目についてヒストグラムの作成を義務付けている。これにより成績評価の妥当性を確認するとともに、次年度の授業計画および成績評価の改善資料としても活用している。成績一覧表とヒストグラムは、「教務委員会」で成績評価の妥当性を検討して「教授会」に諮っている。【根拠資料・データ等：74. 平成 25 年 1 月～3 月 卒業判定・進級判定予定表】
- 成績評価の結果をもとに、「履修規程第 23～27 条」に定める単位認定の基準に従って単位認定の結果を記載した個人成績表を作成し、Semester毎に保護者と担任教員に配布している。また、学生は e-ラーニングソフトウェア「HIPLUS」を通して自身の成績を確認することができる。担任教員は、個人成績表を学生に配布する際に、必要に応じて履修指導や学習指導も実施している。【根拠資料・データ等：2. 学生便覧 薬学部薬学科 平成 24 年度、3. 日本薬科大学薬学部薬学科 履修規程】

## (8-2) 進級

### 【基準 8-2-1】

公正かつ厳格な進級判定が行われていること。

【観点 8-2-1-1】進級基準（進級に必要な修得単位数および成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が設定され、学生に周知されていること。

【観点 8-2-1-2】進級基準に従って公正かつ厳格な判定が行われていること。

【観点 8-2-1-3】留年生に対し、教育的配慮が適切になされていること。

【観点 8-2-1-4】留年生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていることが望ましい。

### [現状]

- ・進級に必要な修得単位数および成績内容は、学則と履修規程に設定されている。学生には学生便覧を配布し、進級基準の周知を図っているほか、1年生のオリエンテーションや各学年のガイダンスでも進級基準の周知を図っている。【根拠資料・データ等：8. 日本薬科大学学則、3. 日本薬科大学薬学部薬学科 履修規程、4. 履修ガイダンス（1年生オリエンテーション含む）資料、75. 進級基準（抜粋）（平成23～24年度）】
- ・留年生の再履修を要する科目の範囲は、履修規程第28条の2にて在籍学年の未修得科目と定めている。再履修すべき科目は、各学年の年度初めに配布される「学業成績通知表」で確認することができる。【根拠資料・データ等：3. 日本薬科大学薬学部薬学科 履修規程】
- ・進級判定に関しては、各学年の進級基準に適合しているかどうかを「教務委員会」で確認し、「教授会」で審議している。
- ・留年生に対しては、年度初めに「履修確認カード」を配布し、履修科目を簡単に確認できるように配慮している。また、履修済み科目の学力を維持することを目指して、聴講希望調査を行い、当該科目の聴講を推奨している。実際に聴講する学生は「聴講カード」を科目担当教員に提出し、出席印を受領している。【根拠資料・データ等：76. 履修確認カード、77. 聴講希望調査票（書式）、78. 聴講カード（例）】
- ・在籍する学年によりカリキュラム変更されている留年生に対しては、開講されない科目について、履修替えまたは同等科目へ読み替えを行なっている。「履修確認カード」を学生と担任教員が確認することにより適切な指導を図っている。【根拠資料・データ等：76. 履修確認カード、79. 担任マニュアル】
- ・留年生に対する勉学や生活面での心がけ等は、「保護者面談会」や「教務ニュース」を通じて周知している。「学業成績通知表」は保護者にも郵送しており、情報の共有化に努めている。【根拠資料・データ等：80. 保護者面談会のご案内、81. 教

務ニュース】

- ・全学生の履修科目は学事システムに登録されている。このとき上位学年配当の授業科目への履修登録はできない制度になっており、学事システムにおいて履修状況も一元管理されている。

**【基準 8-2-2】**

学生の在籍状況（留年・休学・退学など）が確認され、必要に応じた対策が実施されていること。

【観点 8-2-2-1】 学生の在籍状況（留年・休学・退学など）が入学年次別に分析され、必要に応じた対策が適切に実施されていること。

**[現状]**

- ・平成 24 (2012)年度の入学年次別の学生の在籍数は、1 年次 262 名（留年生数 17 名）、2 年次 210 名（留年生数 21 名）、3 年次 235 名（留年生数 21 名）、4 年次 249 名（留年生数 16 名）、5 年次 154 名（留年生数 2 名）、6 年次 228 名（留年生数 1 名）である。【根拠資料・データ等：基 2-1】
- ・平成 23 (2011) 年度中に休学した学生は、1 年次 4 名、2 年次 3 名、3 年次 1 名、4 年次 2 名、5 年次 0 名、6 年次 1 名であった。【根拠資料・データ等：基 2-2】
- ・平成 23 (2011)年度中に退学した学生は 1 年次 21 名、2 年次 14 名、3 年次 10 名、4 年次 1 名、5 年次、6 年次 0 名であった。【根拠資料・データ等：基 2-2】
- ・1 年留年生に対しては、教務委員会カリキュラム WG が、新入生ガイダンスとは別にガイダンスを行い、勉学の心がけ、科目履修方法、生活習慣改善などを指導している。また 1 年生全員を対象に、留年することのないよう定期試験準備や生活習慣改善を促す目的で「1 年生 WG」主催の学年集会を行なっている。【根拠資料・データ等：4. 履修ガイダンス（1 年生オリエンテーション含む）資料、82. 平成 24 年度 1 年生学年集会】
- ・2～4 年生留年生は、通常の履修ガイダンス後に教務委員会カリキュラム WG がガイダンスを行い、留年生に向けた履修指導を行なっている。カリキュラムが変更された学生には「履修確認カード」を配布し、履修状況、不合格科目、要履修科目を担当教員と相互に確認するようにしている。【根拠資料・データ等：4. 履修ガイダンス（1 年生オリエンテーション含む）資料、76. 履修確認カード】
- ・5～6 年生の留年学生と卒業延期学生には、卒業研究指導教員が直接本人と打ち合わせている。
- ・休学希望の学生は「学則第 30～33 条」の規程に基づき、担任とともに各自の事情を確認のうえ、担任所見を添えて、休学届の提出を行なっている。【根拠資料・データ等：83. 休学願提出にかかわる所見】
- ・退学希望の学生は「学則第 34 条」の定めに基づき、担任とともに各自の事情を確認のうえ、担任所見を添えて、退学届の提出を行なっている。【根拠資料・データ等：84. 退学願提出にかかわる所見】
- ・留年、休学、退学にかかる問題が生じた際は、各担任が「担任マニュアル」に基づいて対処している。ヘルスケア、メンタルケアが必要な場合は健康養護室も対応する。【根拠資料・データ等：79. 担任マニュアル】

- ・教職員に対しては、ガイダンスの日程を事前に連絡し、担当科目のある学年のガイダンスは必ず参加するよう告知している。【根拠資料・データ等：85. ガイダンス出席依頼】
- ・留年や休学・退学の最大の要因は「基礎学力不足」であると考え、学力向上に資するさまざまな取り組みを実施している。入学時点の学力不足や未履修科目の克服のために、基礎学力テストの結果をもとに、薬学準備科目を中心とした習熟度別授業を実施している。関連する専門分野の担当教員と意見交換を実施し、単なる高等学校の復習ではなく、専門教育に円滑に接続できるように効果的な教育を目指している。このほかに、アップセミナー（補習）や質問ルームの活用により、基礎学力の定着を目指している【根拠資料・データ等：22. 教養教育センター組織の変遷と指導体制】

### (8-3) 学士課程修了認定

#### 【基準 8-3-1】

教育研究上の目的に基づいて学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）が設定され、公表されていること。

【観点 8-3-1-1】教育研究上の目的に基づいて学位授与の方針が設定されていること。

【観点 8-3-1-2】学位授与の方針を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 8-3-1-3】学位授与の方針が教職員および学生に周知されていること。

【観点 8-3-1-4】学位授与の方針がホームページなどで広く社会に公表されていること。

#### [現状]

- ・建学の精神や理念および教育目標に基づいて、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）が次のように設定されている。1) 統合医療を理解し、薬の専門家としての専門知識を修得している。2) 時代の変化に適応できる医療人（薬剤師）としての実践能力を修得している。3) 惻隠の心を持ち、豊かな人間性と倫理観を備えて医療人として責任をもった行動をとることができる。4) 建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、自己解決型の創造的医療人としての生涯にわたる学習意欲をもって薬学の発展に寄与できるように図っている。【根拠資料・データ等：2. 学生便覧 薬学部薬学科 平成24年度（p.4）】
- ・学位授与の方針は、「教務委員会」で策定し、「教授会」で審議、承認を経て決定されている。【根拠資料・データ等：13. 平成24年度日本薬科大学委員会学内教職員組織、14 日本薬科大学組織図】
- ・学位授与の方針は、学生便覧やホームページに掲載され、学生や教職員にも周知されている。また、入学案内や大学案内パンフレットにも掲載し、オープンキャンパスや入試説明会を利用して広く社会に公表している。【根拠資料・データ等：2. 学生便覧 薬学部薬学科 平成24年度（p.4）、4. 履修ガイダンス（1年生オリエンテーション含む）資料 10. 日本薬科大学ホームページ（<http://www.nihonyakka.jp/index.html>）、1. 日本薬科大学 2013 入学案内、15. 日本薬科大学薬学部薬学科パンフレット】

**【基準 8-3-2】**

学士課程修了の認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 8-3-2-1】 学士課程の修了判定基準が適切に設定され、学生に周知されていること。

【観点 8-3-2-2】 学士課程の修了判定基準に従って適切な時期に公正かつ厳格な判定が行われていること。

【観点 8-3-2-3】 学士課程の修了判定によって留年となった学生に対し、教育的配慮が適切になされていること。

[現状]

- ・ 学士課程の修了判定基準は、「教務委員会」で策定し、「教授会」で審議されて設定されている。修了判定基準には、「学則第20～21条」と「履修規程第30条」に規定されている。学生に対しては、履修ガイダンスで「学生便覧」を通じて周知されている。特に6年生に対しては、履修ガイダンスの際に詳細に説明を行い、周知徹底を図っている。【根拠資料・データ等：2. 学生便覧 薬学部薬学科 平成24年度（p.44、p.65）、4. 履修ガイダンス（1年生オリエンテーション含む）資料】
- ・ 6年次の後期定期試験後の「教務委員会」がとりまとめて「教授会」において、1～6年次までの単位修得状況をもとに、修了判定を実施している。【根拠資料・データ等：2. 学生便覧 薬学部薬学科 平成24年度（p.44）、74. 平成25年1月～3月 卒業判定・進級判定予定表】
- ・ 留年となった学生に対しては、薬学総合演習IIの履修と留年生対象の補習プログラムを実施している。留年生の専用教室（214室）を設け、自習室としても使用できるように配慮している。また「教務委員会」の中に4名の教員で構成されるWGを設置して、卒業研究指導教員（担任）や健康養護室の職員とともにヘルスケアやメンタルケアにも留意している。【根拠資料・データ等：4. 履修ガイダンス（1年生オリエンテーション含む）資料】

**【基準 8-3-3】**

教育研究上の目的に基づいた教育における総合的な学習成果を適切に評価するよう努めていること。

【観点 8-3-3-1】 教育研究上の目的に基づいた教育における総合的な学習成果を測定するための指標を設定するよう努めていること。

【観点 8-3-3-2】 総合的な学習成果の測定が設定された指標に基づいて行われていることが望ましい。

[現状]

- ・ 本学の教育目標に基づいて、総合的な学習を測定するための演習科目が配置されている。1年次から4年次までの学修を総合的に評価するために「薬学総合演習 I」、6年間の学修を総合的に評価するために「薬学総合演習 II」を導入している。また、知識・技能・態度を総合的に評価するための素案について「教務委員会」で検討を進めている。GPAを含めた到達度評価の導入に向けた議論を進め、指標の設定に努めている。【根拠資料・データ等：18. 平成24年1月教授会（教務委員会報告）資料】
- ・ 総合的な学習成果の測定が実際に行われている例としては、「薬学総合演習 I」と「薬学総合演習 II」に加え、卒業論文の作成が挙げられる。卒業論文は、実験計画の立案、実施、考察と発表（プレゼンテーション）までの一連の内容が含まれており、6年間で学ぶべき知識・技能・態度を総合的に評価するための適切な指標となっている。本学では卒業論文の発表会を実施し、発表内容、質疑応答を教員が段階評価するとともに学生のピアレビューも採用している。【根拠資料・データ等：60. 平成23年度薬学教育モデル・コアカリキュラム E 卒業実習 E1 総合薬学研究発表会プログラム・抄録集、61. 平成24年度薬学教育モデル・コアカリキュラム E 卒業実習 E1 総合薬学研究発表会プログラム・抄録集、68. 卒業実習教育評価表】

## 『 学 生 』

### 8 成績評価・進級・学士課程修了認定

#### [点検・評価]

- ・全ての科目の成績評価方法と基準が設定され、一部科目を除いてシラバス上に明記されている。シラバスに明記されていない演習科目の成績評価については、履修ガイダンスで詳細に説明し、学生への周知を図っている。
- ・成績評価が評価基準に基づいて実施されていることを担保するためにエビデンス資料の提出が義務付けられるなど、公正かつ厳格な評価がなされている。
- ・成績評価の結果は、電子媒体や書類を通じて、学生だけでなく保護者や担任教員にも共有化されている。
- ・進級基準は、学則と履修規程に設定されており、履修ガイダンス等で周知徹底が図られている。留年生に対しても、留年生対象の履修ガイダンスによって履修指導の充実を図っている。
- ・進級判定は、必要な手続きに基づいて公正かつ厳格に実施されている。
- ・学生の在籍状況は入学年次別に整理されており、毎年その分析が行われている。
- ・留年や休学・退学の最大の要因は「基礎学力不足」であると考え、学力向上に資するさまざまな取り組みを実施している。入学時点の学力不足や未履修科目の克服のために、薬学準備科目を中心とした習熟度別授業を実施している。単なる高等学校の復習ではなく、専門教育に円滑に接続できるように基礎学力の定着を図っている点は評価できる。
- ・複数回（年）の留年または休学を繰り返す学生が少なくないこと、および低学年次に休・退学者数が多いことが課題として挙げられる。
- ・休・退学者数は年度を経るごとに減少傾向にあり、入学試験の選考段階や教育面での新たな取り組みが反映されていると評価している。
- ・大学の教育目標に基づいたディプロマ・ポリシーが、必要な手続きを経て設定されており、学生便覧やホームページ等を通して広く社会に公表されている。
- ・学士課程の修了判定基準は適切に設定され、学則や履修規程に明確に記載されている。履修ガイダンスにおける説明や学生便覧により周知されている。
- ・学士課程の修了判定によって留年となった学生に対して、独自の教育プログラムが実施されるなど、教育的配慮がなされている。
- ・本学の教育目標に基づいて、総合的な学習を測定するための演習科目が配置されている。GPAの導入を含めて、より一層明確な指標設定が必要である。

#### [改善計画]

- ・留年や休・退学を繰り返す学生に対する教育的配慮を講じるとともに、今後も在籍状況を詳しく分析し、当該学生を減少させる対策を実現する。
- ・留年者に対するアンケート調査を行なって、個々の状況把握に努め、学修ポート

- フォリオの導入など、新たな方策を講じることにより、留年者数の減少に努める。
- 総合的な学習成果を測定する指標として **GPA** や到達度評価の導入を推進する。

## 9 学生の支援

### (9-1) 修学支援体制

#### 【基準 9-1-1】

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導・学習相談の体制がとられていること。

- 【観点 9-1-1-1】 入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。
- 【観点 9-1-1-2】 入学までの学修歴等に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導が行われていること。
- 【観点 9-1-1-3】 履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。
- 【観点 9-1-1-4】 在学期間中の学生の学習状況に応じて、薬学教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導・学習相談がなされていること。

#### [現状]

- ・1年次のオリエンテーションにおいて、各学年の目標や課題（1年次：基礎学力の向上、2年次：基礎科目の修得および専門科目への対応、3年次：専門科目の修得、4年次：共用試験の準備、5年次：実務実習と卒業研究、6年次：卒業研究と薬剤師国家試験の準備）が明示され、入学生が本学における薬学6年制教育の全体像を把握できるよう配慮している。【根拠資料・データ等：4. 履修ガイダンス（1年生オリエンテーション含む）資料】
- ・入学直後に、数学、化学、生物、英語の4教科の「基礎学力テスト」および高校時における理数科目の「履修状況調査」を実施することにより、入学生の学習歴や基礎学力を把握し、「薬学準備教育科目」（一部、習熟度別授業実施）の学習効果が上がるよう図られている。「基礎学力テスト」および「履修状況調査」の結果から、その経年変化を分析し、入学生の基礎知識や高校段階の履修状況等が年々向上している。また、入学予定者全員を対象とした入学前教育（スクーリング）を実施することにより、入学後、学生がスムーズに学習活動に入れるよう努めている。【根拠資料・データ等：23. 平成25年度入学生入学前教育スクーリング実施要項、24. 平成25年度入学生スクーリング・アンケートの結果と概評】
- ・履修ガイダンスは各学年で前期および後期の2回実施している。実務実習プレ教育や実務実習各期の開始前にもガイダンスを実施している。初年次における教育効果を上げるために、前期・後期各2回の学年集会を開催している。学年集会では、学年主任、看護師、教員等からの講話を通して、薬学に関する情報告知、学習指導、健康指導、大学生活指導等を行なっている。【根拠資料・データ等：82. 平成24年度1年生学年集会の記録】
- ・1年次は「教養教育センター」の専任教員が、1人あたり学生約25人を担任として

受け持ち、履修指導のみならず、日常的な生活指導ならびに学習指導にあたっている。さらに 2 年次以降は教養教育センター以外の専任教員が担任業務を引き継ぎ 4 年次まで担当する。4 年次後期からは分野所属教員が学習指導、生活指導ならびに研究指導に当たっている。【根拠資料・データ等：4. 履修ガイダンス（1 年生オリエンテーション含む）資料】

**【基準 9-1-2】**

学生が学修に専念できるよう、学生の経済的支援に関する体制が整備されていること。

【観点 9-1-2-1】奨学金等の経済的支援に関する情報提供窓口を設けていること。

【観点 9-1-2-2】独自の奨学金制度等を設けていることが望ましい。

**[現状]**

- ・「教学グループ・学生係」が奨学金等に関する情報提供窓口となっている。日本学生支援機構等からの採用募集状況を、学生掲示版へ掲示し、全学生に対して告知している。【根拠資料・データ等：4. 履修ガイダンス（1年生オリエンテーション含む）資料】
- ・入学試験段階において、学力レベルに応じて独自の奨学金を給付する特別入試を採用している。特待生 A 適用者は、毎年の授業料 180 万円が免除され、特待生 B 適用者は、毎年の授業料 90 万円が免除される。さらに、スカラシップ生適用者には、毎年の授業料 30 万円が免除される。また、都築学園関連学校法人の同窓生子女、および、日本薬科大学へ兄弟・姉妹が在学されている場合、2 人目からの入学者は、スカラシップ生と同様の減免措置が受けられる。平成 24（2012）年度は、特待生 A として 3 名、特待生 B として 12 名、スカラシップ生として 122 名が入学し、平成 25(2013)年度は、特待生 B として 8 名、スカラシップ生として 117 名が入学した。

表 9-1-2 平成 24 年度および平成 25 年度入学者内訳

入学分類	平成 24 年度 学生数	平成 25 年度 学生数
特待生 A	3	0
特待生 B	12	8
スカラシップ生	122	117
一般生	108	205
合計	245	330

**【基準 9-1-3】**

学生が学修に専念できるよう、学生の健康維持に関する支援体制が整備されていること。

【観点 9-1-3-1】 学生のヘルスケア、メンタルケア、生活相談のための学生相談室などが整備され、周知されていること。

【観点 9-1-3-2】 健康管理のため定期的に健康診断を実施し、学生が受診するよう適切な指導が行われていること。

**[現状]**

- ・学生から寄せられる様々な相談には、担当教員、保健師（常勤1名；日本カウンセリング学会所属）および学生係事務員が対応している。さらに、ヘルスケアについては保健師が、メンタルケアについては保健師（毎日、予約不要）ならびに臨床心理士（非常勤1名、毎週土曜午後、予約制）が対応している。「健康養護室」への来室者総数は1,225名であり、この中にカウンセリング総数158名が含まれている。【根拠資料・データ等：2. 学生便覧 薬学部薬学科 平成24年度(p.12、p.21)、86. 健康養護室来室者状況（平成24年度）、87. カウンセラーの利用について（お知らせ）】
- ・学生の定期健康診断は、地元医療機関に委託し毎年4月に実施している。検査項目（4年次生を除く）は、胸部X線撮影、検尿（糖・蛋白）、身長、体重、視力、血圧、問診（聴力）である。4年次生では、上記の他に抗体検査のための採血を追加している。検査を受けた学生に対しては、診断結果通知書を健康養護室で本人に配布し、異常が見つかった場合には、早期に専門医による受診を促している。【根拠資料・データ等：41. 平成24年度定期健康診断実施計画、42. 健康診断結果通知書配布のお知らせ（平成24年5月21日）、43. 平成21年度～平成24年度 健康診断実施状況】

表 9-1-3 平成24年度 定期健康診断実施状況

学年	学生数（名）	受診数（名）	実施率（%）
1	262	254	96.9
2	212	192	90.6
3	235	192	81.7
4	249	242	97.2
5	154	146	94.8
6	228	190	83.3
計	1340	1216	90.7

【出典：43. 平成21年度～平成24年度 健康診断実施状況】

**【基準 9-1-4】**

学生に対するハラスメントを防止する体制が整備されていること。

【観点 9-1-4-1】 ハラスメント防止に関する規定が整備されていること。

【観点 9-1-4-2】 ハラスメント問題に対応する委員会・相談窓口が設置されていること。

【観点 9-1-4-3】 ハラスメント防止に関する取組みについて、学生への広報が行われていること。

**[現状]**

- ・ハラスメント防止に関する規程は整備され、適切に運用されている。【根拠資料・データ等：88. 学校法人都築学園セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程、89. 日本薬科大学ハラスメント防止委員会規程、90. 日本薬科大学パワー・ハラスメント等の防止に関する規程】
- ・学生に関連するハラスメント等と考えられる問題が発生した場合には、原則として学生係が相談を受けている。また、学生が担任に相談することもあり、状況に応じて柔軟に対応している。さらに、必要に応じて防止委員会を設置し、学生に不利益が生じないように、個人情報や精神面の支援には充分配慮している。  
【根拠資料・データ等：91. ハラスメント防止に向けて】
- ・「ハラスメント防止に向けて」の小冊子を作成している。これを「教学グループ・事務室」や「健康養護室」に常に配置している。この小冊子をとおして、ハラスメント行為（言葉によるハラスメントおよび行動によるハラスメントを例示）を行わないように指導すると共に、ハラスメント被害を受けた場合の対応法などを周知している。【根拠資料・データ等：91. ハラスメント防止に向けて】
- ・平成 22(2010)年 12 月に、外部講師によるハラスメント防止勉強会を全教員対象に開催した。ハラスメントについて理解を深めるとともに、起こさないために注意すべき事項も確認し、万が一そのような事態が生じた場合にも適切に対応するべく、学内の啓蒙に努めている。

**【基準 9-1-5】**

身体に障がいのある者に対して、受験の機会を提供するよう配慮するとともに、身体に障がいのある学生に対する施設・設備上および学修・生活上の支援体制の整備に努めていること。

【観点 9-1-5-1】身体に障がいのある者に対して、受験の機会を提供するよう配慮していること。

【観点 9-1-5-2】身体に障がいのある学生に対する施設・設備上および学修・生活上の支援体制の整備に努めていること。

**[現状]**

- ・身体に障がいのある者を含めて、すべての者に対して平等に受験の機会を与えている。入学試験の前に相談があった場合には、6年制薬学教育の教育内容や本学の支援体制についても適切に通知している。
- ・開学後に整備した校舎については、大半がバリアフリー化されており、エレベーターを利用することで、すべての教室、実習室、研究室等への移動が可能になっている。
- ・開学前から設置されていた校舎については、平成24(2012)年に学生ホール入口におけるスロープの設置、階段での手すりの取り付けを施して、足が不自由な学生も円滑な移動が可能となる措置を実施した。【根拠資料・データ等：92. 身体障害者支援用スロープ及び手すり】

**【基準 9-1-6】**

学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

【観点 9-1-6-1】進路選択に関する支援組織や委員会が設置されていること。

【観点 9-1-6-2】就職セミナーなど、進路選択を支援する取組みを行うよう努めていること。

**[現状]**

- ・学生の進路選択を支援するために「キャリア推進センター」が設置されており、「キャリア推進グループ」によって事務運営がなされている。【根拠資料・データ等：93. キャリア推進グループ職位機能組織図】
- ・事務組織の「キャリア推進グループ」は、就職支援のみならず下宿の斡旋、研修宿泊棟の運営、実務実習支援等、学生の福利厚生に関する業務全般を行なっている。
- ・教員と事務職員から構成される「就職厚生委員会」を設置し、福利厚生関係および就職指導等に関する支援体制が整備されている。【根拠資料・データ等：94. 就職厚生委員会運営規程】
- ・学生の進路選択を支援するために、就職活動全体をまとめた冊子を作成して、5年次の第1回就職ガイダンスにおいて配布している。【根拠資料・データ等：95. 就職活動をスタートするにあたって】
- ・年間の主な就職支援活動として、以下の活動が挙げられる。【根拠資料・データ等：96. インターンシップ活動支援規程】
  - 1) 3～4年生の希望者を対象としたインターンシップ参加斡旋
  - 2) 3～4年生の希望者を対象としたコミュニケーション力アップ講座およびビジネスマナー講座の実施（秋期）
  - 3) 4年生を対象とした就職ガイダンスの実施（年1回、4月）
  - 4) 5年生を対象とした就職ガイダンスの実施（年3回、4月および11月の実務実習を実施していない時期）
  - 5) 多数の企業を招いての合同就職相談会の開催（主に5年生が対象だが、4年生および6年生も参加可、12月初旬）
  - 6) 個別相談や個別指導の実施（主に5、6年生対象、通年）
- ・就職斡旋業務は職業安定関係法令および関係通達に基づいて実施している。【根拠資料・データ等：97. 職業紹介業務運営規程】

**【基準 9-1-7】**

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 9-1-7-1】学生の意見を収集するための組織や委員会が設置されていること。

【観点 9-1-7-2】学生の意見を教育や学生生活に反映するために必要な取組みが行われていること。

**[現状]**

- ・ 学生からの意見は「学生委員会」が組織的な担当窓口となり、きめ細な対応に努めている。
- ・ 学生の意見を集めるために、学内の2ヶ所（「教務係」前、「学生ホール」）に「意見箱」を常置している。「学生委員会」は、収集した意見に関わる委員会（「教務委員会」および「FD委員会」等）と協議して1～2週間以内に回答書を作成し、掲示板にて回答している。
- ・ 「授業と学習に関するアンケート」に記載された各科目に対する学生の意見は、教員のコメントとともに図書館で開示されている。【根拠資料・データ等：98. 授業と学習に関するアンケート、99. 学生からの意見収集に関する資料（意見箱）】

(9-2) 安全・安心への配慮

【基準 9-2-1】

学生が安全かつ安心して学修に専念するための体制が整備されていること。

【観点 9-2-1-1】 実験・実習および卒業研究等に必要な安全教育の体制が整備されていること。

【観点 9-2-1-2】 各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する指導が適切に行われていること。

【観点 9-2-1-3】 事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生および教職員へ周知されていること。

[現状]

- ・ 学生実習は「学生実習委員会」が主導的に担当しており、安全教育にも配慮して実施する体制ができている。学生実習委員会は5名の教員からなり、学生実習予定表の作成、学生実習担当者の配置、学生実習室の管理等、学生実習に関わる事項全般を取りまとめている。【根拠資料・データ等：100. 学生実習委員会運営規程、13. 平成24年度日本薬科大学委員会学内教職員組織、101. 平成24年度学生実習予定表】
- ・ 学生実習は各学年の学生を二分して実施しており、各学年の在籍者数によってばらつきはあるものの、1実習あたり100名～130名が同時に実習を行なっている。1実習について原則として2部屋の実習室を使用している。教授を含めた大多数の教員が実習を担当しており、1実習あたり4名以上の教員を配置するよう努めている（学生：教員の比率は33以下）。【根拠資料・データ等：101. 平成24年度学生実習予定表】
- ・ 入学後初めての实習となる1年次の「基礎薬学実習」においては、「安全対策と実習上の注意」として、これからの学生実習等における実験を安全に行うための要点と万一事故が起こってしまったときの対応について時間をかけて指導している。また、2年次以降で実施される実習についても、それぞれ実習開始時に安全指導に関する教育指導を行なっている。特に、2年次前期に実施される化学・物理系実習Ⅰは、最初の有機化学実験であり、安全教育を特に重視して、実習テキスト以外に「実験を安全に行うために」および「続・実験を安全に行うために」（いずれも東京化学同人）を教科書に指定して、実習時の安全教育を行なっている。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科2012シラバス 授業計画（p.108～p.109）、102. 基礎薬学実習書（p.2～p.13）】
- ・ 卒業研究における安全指導については、各研究室における防火責任者を指定する

- とともに、各フロアの鍵の管理者も定めている。また、それぞれの指導教員が責任を持って監督している。さらに、分野長が分野内の複数の教員を統括しており、責任体制の明確化により、学生が安心して研究に専念できる体制を整備している。
- ・入学時に、全学生が「学生教育災害傷害保険」（保険料は大学負担）に加入しており、「学生係」が保険の必要性と保険内容の説明、保護者への約款送付等の手続きや情報管理を行なっている。
  - ・安全管理に関する事項は、「学校法人都築学園 保安規程」、「日本薬科大学 安全衛生管理規程」、「日本薬科大学 危機管理に関する規程」、「毒物・劇物取扱規程」「危険物取扱規程」、「実験廃棄物処理規程」、「危険物取扱マニュアル」、「毒物劇物危害防止マニュアル」、「実験廃棄物処理マニュアル」、「消防計画」に規定され、事故の未然防止と問題発生時の対処に万全を期すことを図っている。【根拠資料・データ等：103. 学校法人都築学園 保安規程、104. 日本薬科大学 安全衛生管理規程、105. 日本薬科大学 危機管理に関する規程、106. 日本薬科大学 毒物・劇物取扱規程、107. 危険物取扱規程、108. 実験廃棄物処理規程、109. 危険物取扱マニュアル、110. 毒物劇物危害防止マニュアル、111. 実験廃棄物処理マニュアル、112. 消防計画】
  - ・安全衛生委員会および防災安全委員会を設置し、安全衛生意識の高揚と事故の未然防止を図っている。特に、火災に対する対応は、自衛消防団を組織して年1回消火訓練を実施している。全学生および教職員対象の避難訓練を実施している。【根拠資料・データ等：113. 避難訓練の要綱および写真集】
  - ・自動体外除細動器（AED；Automated External Defibrillator）をさいたまキャンパスに6ヶ所、お茶の水キャンパスに1ヶ所設置している。教員および学生実習等を利用しながら、学生や教員に対する使用講習を実施している。
  - ・教職員対象に危険物取扱者（甲種）およびバイオ技術者（上級）取得者による学生実習および卒論実習における毒物・劇物の使用および廃棄物の適正廃棄に関する講習を平成25(2013)年3月に行った。また、卒論配属学生(5年生全員)を対象に同じ趣旨の講習会を平成25(2013)年4月に行った。【根拠資料・データ等：114. 毒物・劇物の使用および廃棄物の適正廃棄に関する講習の要綱および実施時の写真】
  - ・平成24(2012)年4月に上尾署指導員による交通安全教育および本学教員による薬物乱用防止ならびに消費者トラブル防止の講演を行った。【根拠資料・データ等：115. 交通安全、薬物乱用防止および消費者トラブル防止教育の要綱】
  - ・保安職員が常勤しており、校舎内を巡回するとともに、防犯カメラによって24時間監視を行うことで、キャンパス内の安全確保に努めている。

## 『 学 生 』

### 9 学生の支援

#### [点検・評価]

- ・入学者に対して、1年次から6年次までの薬学教育の全体像を把握できるようにスクーリングやオリエンテーションが実施されている。
- ・高校時の科目履修状況を確認し、入学直後の「基礎学力テスト」の成績に応じて習熟度別授業を一部実施するなど、学生それぞれに合わせた履修指導が行われている。
- ・「基礎学力テスト」および「履修状況調査」の結果から、その経年変化を分析し、入学生の基礎知識や高校段階の履修状況等が年々向上していることが確認できた。
- ・入学予定者を対象として実施している「スクーリング」は、入学予定者の意識の高揚も図られ、「薬学準備教育科目」の効果的な教育につながられている。
- ・低学年に対して学年集会を開催することが、履修指導のみならず、メンタルケアの観点でも有効に機能している。
- ・各学年の履修ガイダンスは半期ごとに実施されており、実務実習への対応を含めて適切に実施されている。
- ・薬学教育科目の学習指導が担任制度により適切に行われている。
- ・奨学金等の情報提供窓口を設置している。日本学生支援機構の他に、本学独自の奨学金制度を設けるなど、学生へ経済的支援は概ね整備されている。
- ・「健康養護室」が整備され、保健師や臨床心理士をはじめ必要な人的措置が講じられている。「健康養護室」の保健師が、生活相談やヘルスケアに対応する体制が整っている。また、メンタルケアについては、保健師と臨床心理士が対応している。
- ・定期的に健康診断を実施し、必要な検査項目を受診させて、学生の健康保持を支援している。健康診断の受診率は、全体で90.7%に留まっている。
- ・ハラスメント防止に関する規程が整備されており、学生や教員に対する啓蒙活動に努めている。
- ・身体に障害のある者を含めて、すべての者に対して受験できる機会が与えられており、バリアフリー化や手すりの設置など、支援体制の整備に努めている。
- ・「キャリア推進センター」が設置され、インターンシップ参加斡旋、コミュニケーション力アップ講座およびビジネスマナー講座の実施、就職ガイダンスの実施等の進路選択を支援する様々な取り組みが行われている。その結果、就職を希望するほぼ全員の学生が就職先を確保している。
- ・学生係が、収受した意見を各種委員会と協議して、教育や学生生活に反映させるように努めている。
- ・学生が実習および実験に専念できるように規程が整備されている。また、個々の実習等においても、事故防止の教育が行われている。卒論研究については、各学

生の指導教員が責任を取る体制を明確にしながら、危機管理体制に努めている。

- ・これまで、大きな事故は発生していないものの、軽微なケガや東日本大震災に類似したケースが生じた際に、教職員の連絡網や担任を通じた学生との連絡体制は整備されており、速やかになされている。
- ・安全管理に関する各種マニュアルが整備されており、消火訓練、学生を含めた全学対象の避難訓練、AEDの使用講習など有事の際の避難場所、避難方法および救急措置方法の周知が図られている。
- ・全学生が「学生教育災害傷害保険」に加入しており、「学生係」が、学生と保護者への対応を滞りなく実施している。

#### [改善計画]

- ・特別入試における奨学生区分を見直し、学力や学習意欲を反映した有効な経済的支援策となるよう検討する。
- ・定期健康診断の受診率が、100%に近づけるよう、さらなる告知を行う。
- ・担任によって学生指導にばらつきがあるため、担任業務について、より一層明確化するとともに、学生意見が速やかに反映されるような組織運営に努める。低学年生や薬剤師国家試験を控えた6年生については、学生相談を実施すべく学年WGや各種委員会の関与を強化する。
- ・現在は薬剤師の需要が極めて高い状況であり、就職環境も恵まれているが、将来の環境変化に対応すべく、就職委員会やキャリア支援センターが関係機関との情報交換をより一層強化する。具体的には、卒業生の就職先をしっかりと把握し、信頼関係を継続しつつ、新たな就職先の開拓も検討する。
- ・現時点では、大きな事故は生じておらず、人的資源に不足も確認されていないが、交通安全教育や避難訓練等を通じて、さらに防災意識の向上に努め、事故防止・災害時の対応に備え、引き続き危機管理体制の充実を図る。

## 『教員組織・職員組織』

### 10 教員組織・職員組織

#### (10-1) 教員組織

##### 【基準 10-1-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員が置かれていること。

【観点 10-1-1-1】専任教員数が大学設置基準に定められている数以上であること。

【観点 10-1-1-2】教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 10-1-1-3】専任教員について、教授、准教授、講師、助教の数と比率が適切に構成されていること。

##### [現状]

- ・平成23(2011)年4月に、薬学部健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科を募集停止し、薬学科（入学定員260名）と医療ビジネス薬科学科（入学定員90名）に改組した。医療ビジネス薬科学科の完成年度までは、文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室（以下、「大学設置室」という。）から旧3学科との学科間兼務が認められており、法定の教員数は73名となっている。また、大学設置室より平成27(2015)年度までの年次進行に応じた必要教員数が提示されており、法令に留意しながら専任教員を配置している。
- ・表10-1-1に示すように、平成24(2012)年度における本学の助教以上の専任教員の総数は、薬学科など（6年制学科）専任69名、医療ビジネス薬科学科8名、総計77名であり、大学設置基準において必要な教員数（73名）を充たしている。また、教授総数は38名であり、大学設置基準の必要な教授数（37名）を充たしている。さらに、必要な臨床系（実務家）教員数も確保されている。
- ・在籍学生総数が1,460名（医療ビジネス薬科学科含む）に対し、専任教員数は77名であることから、1名の教員に対する学生数は19名である。【根拠資料・データ等：基2. 在籍学生数、基8. 教員・事務職員数】
- ・専任教員の数と職位比率は、教授38名（49.3%）、准教授15名（19.5%）、講師21名（27.3.4%）、助教3名（3.9%）である。【根拠資料・データ等：基8. 教員・事務職員数】

表 10-1-1 専任教員数

学科	教授	准教授	講師	助教	教員総数
薬学科など (6年制学科)	34	11	21	3	69
医療ビジネス 薬科学科	4	4	0	0	8
合 計	38	15	21	3	77

【出典：基 8. 教員・事務職員数】

(平成 24(2012)年 5 月 1 日現在)

【基準 10-1-2】

専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者、あるいは優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 10-1-2-1】 専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者が配置されていること。

【観点 10-1-2-2】 専門分野について、優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者が配置されていること。

【観点 10-1-2-3】 専任教員として、担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

[現状]

- ・平成 20(2008)年以降採用の専任教員は「学校法人 都築学園 大学教育職員選考規程」、「日本薬科大学 教員選考委員会規程」に沿って、「教員選考委員会」における審査により、専門分野について優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者として承認され、配置されている。【根拠資料・データ等：116. 学校法人 都築学園 大学教育職員選考規程、117. 日本薬科大学 教員選考委員会規程】
- ・臨床現場（主に、大規模病院・薬剤部出身者）において、5 年以上の経験を有する実務家教員（表中の基礎資料番号で示した教員）10 名を、実務系教育課目に配置している（表 10-1-2）。【根拠資料・データ等：基 15. 専任教員の教育および研究活動の業績】

表 10-1-2 日本薬科大学 臨床系教員一覧

	基礎資料 番号	職位	主担当	実務経験先
1	15-4	教授	プレ教育/実務実習	病院薬剤師
2	15-5	教授	プレ教育	病院薬剤師
3	15-9	教授	プレ教育/実務実習	病院薬剤師
4	15-16	教授	プレ教育/実務実習	病院薬剤師
5	15-24	教授	プレ教育/実務実習/ポスト教育	病院薬剤師
6	15-29	教授	プレ教育/実務実習	病院薬剤師
7	15-65	講師	プレ教育/実務実習	薬局薬剤師
8	15-67	講師	プレ教育/実務実習	薬局薬剤師
9	15-68	講師	プレ教育/実務実習/ポスト教育	病院薬剤師
10	15-73	講師	実務実習	病院薬剤師

- ・過去の研究実績（原則として、直近 6 年間に原著論文あるいは著書が 5 報以上）と教育経験を踏まえ、該当専門領域における教育および研究指導能力を有する者として認定し、それぞれの適材科目の専任教員として配置している。【根拠資料・データ等：基 15. 専任教員の教育および研究活動の業績】

**【基準 10-1-3】**

カリキュラムにおいて、専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【観点 10-1-3-1】薬学における教育上主要な科目において、専任の教授または准教授が配置されていること。

【観点 10-1-3-2】専任教員の年齢構成に著しい偏りがないこと。

**[現状]**

- ・ 専門教育科目については約 90%を専任教員が担当している。薬学主要領域の科目（化学系、薬理学系、薬物治療系、衛生化学系、薬剤系、生化学系）は、複数の経験豊富な専任教授と准教授を配置している。専任教員は、所属の学科・分野に関わらず、基幹科目以外の学科共通の授業科目について、その専門性に基づいて担当している。学生実習、実務実習プレ教育については、それぞれの専門分野の担当責任者のもとで所属の枠を超えて教員を配置して実施している。【根拠資料・データ等：5. 薬学部薬学科 2012 シラバス 授業計画、基 15. 専任教員の教育および研究活動の業績】
- ・ 専任教員のうち、20歳代が 0.0%（0名）、30歳代が 12%（9名）、40歳代が 17%（13名）、50歳代が 23%（18名）、60歳代が 48%（37名）である。【根拠資料・データ等：基 9. 専任教員年齢構成】

**【基準 10-1-4】**

教員の採用および昇任が、適切に実施されていること。

【観点 10-1-4-1】教員の採用および昇任に関する適切な規程が整備されていること。

【観点 10-1-4-2】教員の採用および昇任においては、規程に基づき、研究業績のみに偏ることなく、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が行われていること。

**[現状]**

- ・開学から完成年度までは、文部科学省の資格審査に合格した教員を大学設置基準に基づいて、年次進行で採用してきた。また、平成 20(2008)年度以降の教員の採用・昇任は、「学校法人都築学園 大学教育職員選考規程」、「日本薬科大学 教員選考委員会規程」に則ったを採用を実施している。「教員選考委員会」は、上述規程に則り「日本薬科大学 教員資格審査基準」に基づいて、教育業績、研究業績、キャリア、経験年数のみならず、教育に対する考え方や抱負、学生指導能力等を総合的に審査して採用・昇任を決定している。【根拠資料・データ等：116. 学校法人都築学園 大学教育職員選考規程、117. 日本薬科大学 教員選考委員会規程】
- ・教員の採用は、本学教員や関係者の推薦・紹介により採用してきたが、広く専門性重視の優秀な人材確保を目的に、平成 24(2012)年度より本学教員による推薦に加えて公募を実施した。【根拠資料・データ等：118. 教授会資料（平成 24 年 5 月）、119. 日本薬学会雑誌ファルマシア（平成 24 年 9 月 1 日、p.899）、120. 日本薬科大学ホームページ (<http://www.nihonyakka.jp/index.html>)（平成 24 年 9 月）】
- ・教員採用は、「日本薬科大学 教員選考委員会規程」、「教員採用候補者選考内規」の選考手順に従って実施している。「教員選考委員会」は、履歴書や業績書におけるキャリアや経験年数などを確認し、「教員資格審査基準」を充たしているかどうかを審査する。その後、教員採用候補者選考内規に従って、研究・教育の審査、面接試験を経て合否を決定している。任用は、「教授会」の議を経て承認されている。【根拠資料・データ等：117. 日本薬科大学 教員選考委員会規程、121. 教員採用候補者選考内規、122. 日本薬科大学 教員資格審査基準】
- ・昇任候補者の選出手続きについては、教員の「自己申告書」に基づき、「日本薬科大学 教員資格審査基準」、「教員昇任候補者選考内規」の選考基準を充たした者を選出している。学科長の推薦がある者を候補者とし、「教員選考委員会」において審査した後、「教授会」の議を経て承認されている。【根拠資料・データ等：122. 日本薬科大学 教員資格審査基準】

## (10-2) 教育研究活動

### 【基準 10-2-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が行われていること。

【観点 10-2-1-1】 教員は、教育および研究能力の維持・向上に取り組んでいること。

【観点 10-2-1-2】 教員は、教育目標を達成するための基礎となる研究活動を行っていること。

【観点 10-2-1-3】 教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、開示されていること。

【観点 10-2-1-4】 薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

### [現状]

- ・教育研究活動を向上・活性化させる組織的な取り組みを実現するため、「FD (Faculty Development) 委員会」を設置している。教育能力の向上のため、学生による授業評価、教員による授業参観を実施し、その結果を教員にフィードバックしている。【根拠資料・データ等：11. 日本薬科大学 平成24年度 自己評価報告書 (p.55)、98. 授業と学習に関するアンケート、123. 授業参観アンケート (書式)】
- ・教育研究活動の質を向上させるために、「FD 委員会」は「FD フォーラム報告」などの研修会を実施している。【根拠資料・データ等：124. 平成24年度日薬研究会実施概要】
- ・教員の研究活性化を目的として日本薬科大学学術研究助成金(180万円)を設置し、平成24(2012)年度に応募のあった8人に配分した。【根拠資料・データ等：125. 平成24年度日本薬科大学学術研究助成金交付者一覧、11. 日本薬科大学 平成24年度 自己評価報告書・本編 (p.53~p.54)】
- ・専任教員の研究能力維持のため、国内外の学会、シンポジウムへの参加経費を配分している(教授20万円、准教授・専任講師15万円、助教10万円)。
- ・教員の業績は、該当年次ごとに、教育実績、論文報告等の研究業績等を記載した「日本薬科大学 研究・教育年報」を作成し、毎年、全教職員と全国の薬科大学・薬学部の図書館と学長・学部長宛に配布している。【根拠資料・データ等：59. 平成23年度 日本薬科大学研究・教育年報】
- ・実務実習に関わる教育の充実を図るため、6年制課程の実務実習指導者の養成を目的とする「認定実務実習指導薬剤師ワークショップ」への教員全員の受講を義務づけ、平成23(2011)年度は5人が研修に参加している。また、本学が主催して、本学教員、埼玉県薬剤師会会員、埼玉県病院薬剤師会会員等を対象に、薬学および薬剤師教育等の重要課題を取り上げて薬学教育セミナーを開催し、生涯学習の

場と現場の薬剤師との情報共有化の両面から積極的に活動している。【根拠資料・データ等：11. 日本薬科大学 平成 24 年度 自己評価報告書・本編 (p.55)】

- ・ 薬剤師としての実務の経験を有する専任教員（臨床系教員）が、常に新しい医療に対応できる研修体制を整えるために、平成 23（2011）年度に「FD 委員会」に「教員研修 WG」を設置した。平成 24（2012）年度は、日薬研究会において、病院の専門領域等で活躍している薬剤師による研修会（講演会）を開催した。【根拠資料・データ等：124. 平成 24 年度日薬研究会実施概要】
- ・ 上尾医師会および上尾市薬剤師会と連携して夜間診療所へ薬剤師資格を持つ教員（准教授、講師、助手）を派遣している。【根拠資料・データ等：126. 平成 24 年度 平日夜間急患診療当番表【前期】】

**【基準 10-2-2】**

教育研究上の目的に沿った研究活動が行えるよう、研究環境が整備されていること。

【観点 10-2-2-1】 研究室が適切に整備されていること。

【観点 10-2-2-2】 研究費が適切に配分されていること。

【観点 10-2-2-3】 研究時間を確保するために、教員の授業担当時間数が適正な範囲内となるよう努めていること。

【観点 10-2-2-4】 外部資金を獲得するための体制が整備されていることが望ましい。

**[現状]**

- ・教授のほとんどは個室（研究室）を持っているが、准教授以下は実験室内にスペースを確保している。研究スペース（研究室、実験室、ゼミ室）は2,485m<sup>2</sup>あり、平成24(2012)年度は、卒業研究配属学生数（5、6年生）は346名であることから、配属学生1名当たりの研究室のスペースは平均7.18m<sup>2</sup>となる。【根拠資料・データ等：基11. 卒業研究の配属状況】
- ・専任教員には、教育研究費予算委員会で策定された研究費を配分している。教員に配分される研究費は、教授：30万円、准教授・講師：25万円、助教・助手：20万円を基本額とし、卒業研究指導学生数（2万円／学生）を加算して算出している。【根拠資料・データ等：11. 日本薬科大学平成24年度自己評価報告書・本編（p.53～p.54）】
- ・平成24(2012)年度の担当授業時間は、表10-2-2に示すとおりである。担当授業時間数は次の方法により算出している（1授業時間は60分である）。1）講義は1科目を2クラスで実施する場合は2時間／週としている。2）、3）演習および実習は、総時間数を担当教員で割った数を、1週間あたりに換算し、算出している。専任教員の1週あたりの平均担当授業時間数は、教授が2.4、准教授が3.1、講師が2.1、助教が0.8である。【根拠資料・データ等：基10. 専任教員の担当授業科目および時間数】

表10-2-2 学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（平均）

教員区分	教授	准教授	講師	助教
時間	2.4	3.1	2.1	0.8

**【出典：基10. 専任教員の担当授業科目および時間数】**

- ・科学研究補助金は毎年20件以上申請しているが、採択は2件程度（年平均）と採択率が低い。科学研究補助金を中心とした外部研究資金を増やして研究を活性化するために、平成23(2011)年度、「FD委員会」に「研究支援WG」を設置した。「FD委員会」の下部組織の「日薬研究会」において、「科学研究費公募要領・

申請説明会」を開催し、科学研究補助金申請を促進するとともに、申請書類を査読して申請書類内容の充実を図っている。

【根拠資料・データ等：124. 平成 24 年度日薬研究会実施概要、125. 平成 24 年度日本薬科大学学術研究助成金交付者一覧、127. 科研費補助金申請者一覧、128. 科研費補助金交付者一覧、129. 科学研究費公募要領・申請説明会および研究費の管理・監査に関する研修会報告、130. H23 年度日本薬科大学学術研究助成に基づく研究成果報告（H24 年度報告）】

**【基準 10-2-3】**

教員の教育研究能力の向上を図るための組織的な取組み（ファカルティ・デベロップメント）が適切に行われていること。

【観点 10-2-3-1】 教員の教育研究能力の向上を図るための組織・体制が整備されていること。

【観点 10-2-3-2】 教員の教育研究能力の向上を図るための取組みが適切に実施されていること。

【観点 10-2-3-3】 授業評価アンケートなどを通じて、授業の改善に努めていること。

**[現状]**

- ・教員の教育研究能力の向上を図るために、平成 17(2005)年度に研究成果を発表する場としての「日薬研究会」を発足させた。「日薬研究会」は現在、「FD委員会」組織の一つとなっている。「日薬研究会」では、新任教員の研究紹介、教員の研究発表、外部講師による最新の研究成果の講演会、外部講師による教育の質向上のための講演会を実施し、教員の教育研究能力の向上を図っている。【根拠資料・データ等：124. 平成 24 年度日薬研究会実施概要】
- ・「FD委員会」の「研究支援 WG」が、教員の研究を支援し、教員の教育研究能力の向上を図っている。「研究支援 WG」は、平成 23(2011)年度に日本薬科大学研究助成金制度を立ち上げ、応募があった中から数件を選んで研究助成を行なっている。【根拠資料：125. 平成 24 年度日本薬科大学学術研究助成金交付者一覧】
- ・「FD委員会」では平成 19(2007) 年度から 20 の評価項目と学生の自由記述欄で構成される「授業と学習に関するアンケート」を実施している。このアンケートでは学生の意見に対する教員からの回答・意見（改善計画含む）も併せて実施しており、それらの結果は、図書館にて自由に閲覧できるようにしている。また、教員相互の「授業参観アンケート」を実施し、教員間で授業改善に関する意見交換を行うことにより、授業方法や授業内容等の改善に努めている。【根拠資料・データ等：98. 授業と学習に関するアンケート、123. 授業参観アンケート（書式）】

### (10-3) 職員組織

#### 【基準 10-3-1】

教育研究活動の実施を支援するため、職員の配置が学部・学科の設置形態および規模に応じて適切であること。

【観点 10-3-1-1】教育研究活動の実施支援に必要な資質および能力を有する職員が適切に配置されていること。

【観点 10-3-1-2】教育上および研究上の職務を補助するため、必要な資質および能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

【観点 10-3-1-3】教員と職員が連携して資質向上を図っていることが望ましい。

#### [現状]

- ・大学の事務組織は、別図に示すとおり理事長の所掌する管理運営システムの業務と学長の所掌する教学システムの業務の2システムの業務を行うことができるように編成している。福岡にある法人本部と離れているため、管理運営システムの業務の一部を行う埼玉法人事務局を本学内に置いている。【根拠資料・データ等：131. 都築学園・日本薬科大学事務組織】
- ・教育研究支援のための事務体制は、「教学グループ」、「キャリア推進グループ」および「図書館」事務職員が主体となり、各部長および図書館長のもと、日常業務を円滑に処理し、教員と学生からの多様なニーズに的確に対応できる組織としている。
- ・専門的なスキルを必要とする情報システム委員会、薬学の教育研究を推進させるための重要な施設である「薬用植物園」および「動物実験棟」には、専属で職員を配置して、継続的に維持・整備を行わせるとともに、常に要望に対応できるような体制としている。
- ・事務職員には、つとめて多くの職務を経験させ、事務組織に欠落が生じた場合にも他の職員で補完できる能力をつけさせるために、適切な時期に人事異動を行なっている。
- ・「SD (Staff Development) 委員会」は、事務長および事務長が指名する職員並びに「FD 委員会」の教員をもって構成されており、教員と職員の連携を図っている。本委員会は、研修計画に沿った実施状況の確認やその他、情報交換を行なっている。
- ・「教授会」には、審議事項を除き事務職員全員が参加しており、教育研究を支援するために、教授会の下部組織である各種委員会には担当者が出席している。
- ・研修等に積極的に参加することにより、業務に必要な専門的な知識や最近の社会情勢に関する情報を収集し、教育研究支援のための実行力を育成している。【根拠資料・データ等：132. 平成24年度職員研修実績】
- ・旅費の請求、消耗品の調達および科学研究費の事務処理は、「業務グループ・庶務

係」、備品の調達および教育研究施設の整備は、「業務グループ・管理係」がそれぞれ担当しており、教育研究活動を支えている。

- ・「キャリア推進グループ」に「実務実習係」の職員を置き、実務実習施設のエントリー、実習施設との契約、成績のデータ作成他、多岐に亘る業務の支援を行うなど教員を適切に支援している。
- ・「教学グループ」では、教員の講義資料や試験問題の印刷、試験の監督支援、AV装置の故障時の対応など教育活動全般に係る支援を実施している。

## 『教員組織・職員組織』

### 10 教員組織・職員組織

#### [点検・評価]

- ・平成 24(2012)年度の専任教員総数は、大学設置基準の定数（73 名）を超えており、教授数も大学設置基準の定数（37 名）を充たしている。
- ・専任教員の数と職位比率は、若手教員（助教）の比率が低いので是正に努める。
- ・教員の採用および昇任に関する各種規程が整備されている。昇任については「自己申告書」に基づいて、研究業績のみならず、教育活動や社会貢献を含めた総合的な評価を行なっている。
- ・実務実習関連分野の教育には、臨床現場での豊富な知識と経験を有する臨床系教員が適切に配置されている。臨床現場における学位取得者は多くないため、臨床系科目の講義を担当できる学位を有する臨床系教員の確保が課題となる。
- ・教員の採用は、従来からの教員紹介・推薦と併せて、本年度より公募を実施したことにより、応募者から専門性人材を選考できたことは評価される。
- ・教員の教育能力の向上を図る場としての「日葉研究会」では、教員の研究発表、外部講師による最新の研究成果の講演会等が毎月実施されており、教員の資質向上に努めている。
- ・臨床系教員の研修については、一部の教員の研修を積んでいるものの、医療機関との調整を含めた体制整備が必要である。
- ・各研究分野には、研究室、実験室、ゼミ室を備えており、卒業研究配属学生の指導に支障がないスペースが確保されている。今後、教員の配置転換や学生数の増減の合わせたスペース確保に工夫が必要となる。
- ・過去 3 年間の教員研究費は各年度とも約 1.3～1.5 億円程度であり、職位や学生数に対応した研究費が配分され、適切に執行されている。
- ・平成 23(2011)年度より「FD 委員会」に「研究支援 WG」を設置し、科学研究補助金申請の促進と申請書類内容の充実を図ったことは評価できる。科学研究費の採択率を上げるために、実質的な研究時間の確保と実績の向上が求められる。
- ・専任教員の 1 週あたりの担当授業時間数は、各職位ではほぼ妥当な時間範囲と考えられる。しかしながら、専任教員には、学内運営活動および 20 回／年程度の学生実務実習先訪問があり、研究時間の確保が難しくなっている。
- ・「授業と学習に関するアンケート」の回収率が 70%程度と低いことから、回収率を向上させて、より多くの学生の意見を反映させる必要がある。
- ・事務職員は平均年齢 55 歳である。一般的な業務の遂行に当たっては、円滑に遂行しているが、専門的な知識を要する業務処理には劣る点があり、SD 活動や各種委員会への参加等、自学研鑽に励んで弱点を補うよう努めている。
- ・外部から依頼される報告文書が増えており、また質的にも高度な内容が求められる傾向にあるため、高度な判断力と事務処理能力を有する人材育成が求められる。

#### [改善計画]

- ・ 若手教員の比率を向上させるために、講師や助教の積極的な採用に努める。
- ・ 臨床系科目の講義を担当できる学位を有する臨床系教員の養成に努める。
- ・ 公募制教員採用の効果的実施のため、年初に採用専門領域および職位を決定し、公募の早期実施に努める。
- ・ 各種研究助成金獲得に向けて、「研究支援 WG」の活動をさらに強化する。
- ・ 臨床系教員の確保・養成を重要課題として取り組む。
- ・ 臨床系教員の研修計画を遂行するため、「FD 委員会・教員研修 WG」を中心に本格的に取り組む。
- ・ Web システムの活用により、実務実習先の医療機関の了解が得られれば、訪問回数を減らすなどの検討より、研究時間をより多く確保して研究活動を活性化するよう努力する。
- ・ 「SD 委員会」の企画による学外、学内の研修計画を確実に実行するよう努め、事務職員の資質および能力の向上を図る。
- ・ 「SD 委員会」を積極的に開催し、研修の進捗状況について確認するよう努める。
- ・ 「SD 委員会」委員が研修で得た成果について「日薬研究会」で発表・意見交換するなど、教員および職員の連携を図る。
- ・ 事務職員の人事交流を継続的に実施し、事務機能の質的向上と効率化を図る。

## 『学習環境』

### 1 1 学習環境

#### 【基準 1 1-1】

教育研究上の目的に沿った教育を実施するための施設・設備が整備されていること。

【観点 1 1-1-1】効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。なお、参加型学習のための少人数教育ができる教室が確保されていることが望ましい。

【観点 1 1-1-2】実習・演習を行うための施設（実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI教育研究施設、薬用植物園など）の規模と設備が適切であること。

【観点 1 1-1-3】実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習事前学習を実施するため、適切な規模の施設（模擬薬局・模擬病室等）・設備が整備されていること。

【観点 1 1-1-4】卒業研究の内容に相応しい施設・設備が適切に整備されていること。

#### [現状]

- ・多様な授業科目・授業形態に対応して効果的教育を行うために、収容人数の異なる25の講義室（大講義室：350名収容～小講義室：60名収容：総面積3,919 m<sup>2</sup>、収容人員3,390名）が整備されている。
- ・平成24(2012)年度は、薬学科（健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科を含む）の定員1,800名（在籍学生総数1,338名）に対して適正な規模と数を確保している。参加型学習（PBL、SGD）の少人数教育は、小講義室や多目的実習室をパーティションで仕切った場所で行っている。
- ・1～4年次に実施される多種の実習・演習のために、物理系実習室、漢方・医療薬学系実習室、衛生化学・健康薬学実習室、薬理・生物系実習室、薬剤学実習室の5つの実験実習室（総面積1,650 m<sup>2</sup>）、コンピュータ室（CBT室）（2室、総面積530 m<sup>2</sup>）、パソコンルーム・情報演習室（2室、総面積530 m<sup>2</sup>）、動物実験施設（総面積172 m<sup>2</sup>）、薬用植物園（総面積3,100 m<sup>2</sup>）が整備されており、実験実習室の数・規模・設備内容は適正である。
- ・実務実習事前学習「実務実習プレ教育」を適切に実施するため、模擬薬局、医薬品情報室、無菌注射剤調製室の3つのブロックから構成される模擬薬局ブース（330 m<sup>2</sup>）が整備されている。
- ・5～6年次に実施される卒業研究は、「健康生命科学分野」、「生命分子薬学分野」、「薬剤学分野」、「漢方薬学分野」、「物理系薬学分野」、「生命医療薬学分野」、「薬品創製学分野」、「臨床薬学教育センター」の7研究分野、1センターの研究室（総面積3,826 m<sup>2</sup>）で実施している。卒業研究に関わる演習（ゼミナール）、研究指導、研究発表を適正に行うために、各分野・センターに演習室（ゼミナール室）

が整備されている（19室、総面積 828 m<sup>2</sup>）。【根拠資料・データ等：基 12. 講義室等の数と面積、133. 植物目録（日本薬科大学薬用植物園）】

**【基準 1 1-2】**

適切な規模の図書室・資料閲覧室や自習室が整備され、教育研究上の目的に沿った教育研究活動に必要な図書および学習資料などが適切に整備されていること。

【観点 1 1-2-1】適切な規模の図書室・資料閲覧室が整備されていること。

【観点 1 1-2-2】教育研究上の目的に沿った教育研究活動に必要な図書および学習資料（電子ジャーナル等）などが適切に整備されていること。

【観点 1 1-2-3】適切な規模の自習室が整備されていることが望ましい。

【観点 1 1-2-4】図書室・資料閲覧室および自習室の利用時間が適切に設定されていることが望ましい。

**[現状]**

- ・延べ床面積 1,613.3 m<sup>2</sup>、閲覧スペース 651.4 m<sup>2</sup>、書庫スペース 186 m<sup>2</sup>、座席数 370 名分の図書館が整備されており、教員数・学生数に対して適正な規模である。
- ・図書館には図書 33,725 冊、視聴覚資料 1,309 点、定期刊行物（国内書）202 種；（外国書）65 種、電子ジャーナル 165 種、データベース 3 種が整備され、教員の教育研究活動および学生の学習支援のために利用されている。
- ・図書館 2 階には、仕切りがある小ルームが整備されており、自習室として活用されている。
- ・図書館は平日午前 9 時から午後 7 時まで開館しており、図書館司書 2 人の体制で学生の学習支援および教員の教育研究支援に対応している。【根拠資料・データ等：基 13. 学生閲覧室等の規模、基 14. 図書、資料の所蔵数及び受入状況、134. 図書室・資料閲覧室の平面図、135. 学術雑誌・電子ジャーナルリスト、136. 定期購読誌リスト、137. MEDLINE リスト、138. 指定図書リスト、139. 図書館規程、140. 図書館利用案内】

## 『学習環境』

### 1 1 学習環境

#### [点検・評価]

- ・多様な授業科目・授業形態に対応して効果的教育を行うために、収容人数の異なる講義室が整備されている。
- ・実務実習事前学習を適切に実施するための設備が整備されている。
- ・各研究室は卒業研究が円滑に実施されるように整備されているが、卒論指導教員 1 人当たりの担当学生数および配属学生 1 人あたりの研究室面積に分野間で差が生じている。
- ・予算に応じて効果的な図書利用を実現するため、受け入れ定期刊行物を見直し、教員指定図書を充実するなど、より一層の整備が必要である。
- ・学生が放課後自習できるように自習室の他に講義室も開放しているが、学生のニーズに応じて、図書室の開館時間の延長や変更を含めた柔軟性が求められる。
- ・薬用植物園の面積は十分確保されているが、中長期的な視点に立って、設置場所の変更や薬用植物の生育環境の改善など、総合的な整備計画の策定が望まれる。

#### [改善計画]

- ・卒論指導教員 1 人当たりの担当学生数および配属学生 1 人あたりの研究室面積を教員間、研究室間でできるだけ均等になるように努める。
- ・「図書委員会」は、受け入れ希望定期刊行物のアンケート調査を実施して、受け入れ定期刊行物を見直しをする。さらに、全教員に働きかけて教員指定図書を充実させる。
- ・「図書委員会」は、図書室の開館時間を延長できるよう（特に定期試験の直前、定期試験期間中）職員の配置等に関する検討を行う。
- ・「薬用植物園管理運営委員会・漢方資料室運営委員会」は、学生の教育に必要な重要薬用植物の観察に支障がないように、段階的に薬用植物園の整備を実施する。

## 『外部対応』

### 1 2 社会との連携

#### 【基準 1 2-1】

教育研究活動を通じて、医療・薬学の発展および薬剤師の資質向上に貢献するよう努めていること。

- 【観点 1 2-1-1】医療界や産業界と連携し、医療および薬学の発展に努めていること。
- 【観点 1 2-1-2】地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関係団体および行政機関との連携を図り、薬学の発展に貢献するよう努めていること。
- 【観点 1 2-1-3】薬剤師の資質向上を図るために卒後研修など生涯学習プログラムの提供に努めていること。
- 【観点 1 2-1-4】地域住民に対する公開講座を開催するよう努めていること。
- 【観点 1 2-1-5】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行なっていることが望ましい。

#### [現状]

- ・埼玉県近隣の高校理科教員を対象に、薬学の最新知識と先端技術を紹介し、体験できる研修会「理科教員のための実践教養講座」を毎年実施している。平成 24 年度より埼玉県教育委員会の後援のもと、1 都 4 県の高校理科教員が約 20 名参加している。【根拠資料・データ等：141. 理科教員のための実践教養講座】
- ・埼玉県薬剤師会共催・埼玉県病院薬剤師会後援で、毎年 2 回、時節に合ったテーマで「埼玉薬学教育研修会」を開催している。本学教職員、県薬・病薬会員約 100 名が参加し、本学の卒後教育としても役立っている。【根拠資料・データ等：142. 第 13 回埼玉薬学教育研修会次第】
- ・埼玉県保健医療部薬務課との共催で、県内在住高校生を対象に「1 日薬剤師体験教室」を開催している。定員 60 名を毎回抽選で参加者を決定し、座学と実習で構成されている。【根拠資料・データ等：143. 1 日薬剤師体験教室】
- ・県主導の下、2 市 1 町の教育委員会および聖学院大学との共催で、対象地域在住の小学校高学年を対象に「子ども大学あげお・いな・おけがわ」を開催している。これまでは、座学と実習で実施してきたが、平成 25(2013)年度は公共施設見学を行う予定である。【根拠資料・データ等：144. 平成 24 年度子ども大学あげお・いな・おけがわ】
- ・本学は、埼玉県薬剤師会の実務実習委員等の委嘱を受けており、教員を関東地区調整機構主催認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップにタスクフォースやディレクター、事務支援として派遣している。【根拠資料・データ等：145. 関東地区調整機構主催認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ人的支援】
- ・伊奈町教育委員会主催学校開放講座では、恒例となった「夏休み親子理科教室」のほか、毎年実習を含め 4～5 講座、また、「伊奈町公民館主催木犀学級」では、

高齢者向けの健康講座として毎年1～2講座を開設している。「夏休み親子理科教室」は、毎年抽選で参加者を決めている。【根拠資料・データ等：146. 平成24年度公開講座実施一覧】

- ・上尾市教育委員会・公民館主催の市民講座を3カ所で、実習を含め1～2講座ずつ開設している。開学当初から実施しており、リピーターも多く、毎回30～40名が参加する。【根拠資料・データ等：146. 平成24年度公開講座実施一覧】
- ・桶川市教育委員会主催の「桶川市平成市民大学」では、今年度、実習を含め2講座開設した。非常に向学心旺盛な約60名が参加した。【根拠資料・データ等：146. 平成24年度公開講座実施一覧】
- ・財団法人いきいき埼玉主催の大学連携講座「けんかつオープンカレッジ」では、健康に関する総合テーマを決めて、県内各地から募集した40名を対象に毎年4～5講座（実習を含む）を開設している。また、同財団主催の「春日部学園二年制課程」では、春日部在住の60名を対象に毎年2講座を開設している。【根拠資料・データ等：146. 平成24年度公開講座実施一覧、147. けんかつオープンカレッジ資料】
- ・1都5県の高等学校に出向き、薬学からみた薬物乱用防止教室を実施している。今年度は28校（中学校1校を含む）から依頼があった。高校生だけでなく、高校教員からの反響が大きい。【根拠資料・データ等：148. 平成24年度薬物乱用防止教室実施一覧】
- ・薬用植物園、漢方資料室は学外者に対しても開放している。薬用植物園は、漢方薬・生薬認定薬剤師の研修（日本薬剤師研修センター）における指定薬用植物園にも認定されており、地域薬剤師の実習施設としても機能している。

**【基準 12-2】**

教育研究活動を通じて、医療・薬学における国際交流の活性化に努めていること。

【観点 12-2-1】英文によるホームページなどを作成し、世界へ情報を発信するよう努めていること。

【観点 12-2-2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 12-2-3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

**[現状]**

- ・大学ホームページ中で、英文により大学紹介や学部紹介などを行い、海外への情報発信を行なっている。【根拠資料・データ等：149. 日本薬科大学ホームページ (<http://www.nihonyakka.jp/index.html>)】
- ・本学は漢方薬学に関する教育をより推進するため、平成 17(2005)年から医療系総合大学である中国医薬大学（台湾・台中市）と学術交流協定を結び、相互交流を開始した。平成 18(2006)年、中国医薬大学内に「都築伝統薬物研究センター」を設置し、研究を含めた幅広い学術交流を実施している。「都築伝統薬物研究センター」運営に関しては、両大学から選ばれた運営委員が、相互に大学を訪問して毎年運営会議を実施し、1年間の共同研究結果の報告、次年度の研究計画および人事交流などを決定している。【根拠資料・データ等：150. 日本薬科大学と中国医薬大学の学術交流合作協定書、151. 中国医薬大学と日本薬科大学の学術交流 2010年及び2011年の業績及び今後合作の方向】
- ・交流開始時より、中国医薬大学の専門教員が「臨床漢方治療学 II」および「漢方薬学実習」を担当している。
- ・平成 22(2010)年から夏季休暇を利用して3ヶ月間研修生を受け入れている。平成 22(2010)年は2名、平成 23(2011)年は9名、平成 24(2012)年は7名の研究生を受け入れた。また、春季および夏季休暇を利用して、平成 20(2008)年は20名、平成 22(2010)年は5名（大学院生を含む）の中国医薬大学の学生を受け入れた。
- ・共同研究を推進するために、「都築伝統薬物研究センター」に本学教員を派遣している。これまでに計3名の教員を長期派遣（半年～3年）している。平成 22(2010)年には中国医薬大学夏季集中講義を本学教員1名が担当した。現在はさらに、毎年3つの共同研究テーマを設定して、研究者の相互交流を行なっている。
- ・平成 18(2006)年および平成 19(2007)年には、日本薬科大学卒業生（旧4年制課程卒業生）のそれぞれ1名が中国医薬大学大学院修士課程に進学した。【根拠資料・データ等：152. 中国医科大学 日本薬科大学 学術交流 2011年交流実績 2012年未来交流方向】

## 『外部対応』

### 1 2 社会との連携

#### [点検・評価]

- ・これまでの実績が評価され、「理科教員のための実践教養講座」は埼玉県教育委員会から後援を受けている点は評価できる。
- ・卒業教育の一環として年2回開催している「埼玉薬学教育研修会」は概ね好評であり、研修会を通じて県薬剤師会、県病院薬剤師会との連携も強化されている。
- ・上尾市、伊奈町、桶川市など周辺自治体と良好に連携が取れており、特に薬務課（薬剤師一日体験教室）や生涯学習課（子ども大学あげお・いな・おけがわ）、教育委員会を通じて県との太いパイプを構築できた。
- ・地域住民を対象とした健康講座は非常に好評で、地域自治体から今後の継続実施を希望されている。
- ・財団法人いきいき埼玉とは春日部学園二年制課程を通じて良好な関係を維持し、来年度以降のさらなる貢献依頼を受けている。
- ・高校生を対象とする薬物乱用防止教室は、高校現場から非常に高い評価を受けている。実施頻度の向上に伴い、知名度が向上し、加須保健所・加須保健所管内薬物乱用防止指導員協議会主催「薬物乱用防止指導員研修会」で加須保健所管轄内薬物乱用防止指導員、小中高校教員、市町村職員、薬剤師会会員、保護司会会員を対象に、茨城県高等学校教育研究会生徒指導部研修会では高校教員を対象に、また上尾市立上尾南中学校では中学生を対象に講演を行うなど、様々な形で発展している。
- ・中国医薬大学との学術交流は年を重ねるごとに充実しており、平成24(2012)年度も共同研究の実施により、学会発表や原著論文として成果を発信している。

#### [改善計画]

- ・上尾市、伊奈町、桶川市などと同様に、さいたま市、蓮田市との連携がより一層強固になるよう努める。
- ・薬物乱用防止教室に関しては、当面は依頼件数の増加が見込まれるため、担当者を増員して円滑な運営に努める。
- ・平成25(2013)年12月末に本学近郊に移設する度埼玉県立がんセンターとの共同研究や人的交流を活発にする。
- ・平成25(2013)年度、地（知）の拠点整備事業への申請を契機として、「伊奈町・日本薬科大学協議会」を設置し、伊奈町の課題の解決を目指しつつ、学内でも地域を志向した教育・研究、社会貢献の検討を進める。

## 『点検』

### 13 自己点検・評価

#### 【基準 13-1】

適切な項目に対して自ら点検・評価し、その結果が公表されていること。

【観点 13-1-1】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 13-1-2】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

【観点 13-1-3】自己点検・評価を行うに当たって、適切な項目が設定されていること。

【観点 13-1-4】設定した項目に対して自己点検・評価が行われていること。

【観点 13-1-5】自己点検・評価の結果がホームページなどで公表されていること。

#### [現状]

- ・「自己点検・評価委員会」が、「日本薬科大学自己点検・評価委員会規程」に則って組織され、大学の運営および教育研究活動全般について積極的に自己点検を行なっている。本委員会は、学長、副学長、学部長、教務部長、学生部長、図書館長、入試事務局長、就職厚生部長、大学事務長により構成されている。さらに、本委員会の下に、教授、准教授、および事務職員代表の幅広い層から構成された作業部会として「自己点検・評価WG」を置き、教育研究および大学運営に関して、本委員会およびWG以外の教員・事務職員も加わり、全学を挙げて点検・評価に努めている。現時点では、本委員会およびWGに外部委員は含まれていない。
- ・自己点検・評価は、公益法人日本高等教育評価機構および一般社団法人薬学教育評価機構の評価基準項目に沿って実施している。
- ・「自己点検・評価委員会」および「自己点検・評価WG」は、毎年、認証評価機関の評価基準項目に準拠した項目に従って、点検・評価を実施している。
- ・自己点検・評価の結果は、ホームページ上で公開している。また、学内外の教育研究活動は、「日本薬科大学研究・教育年報」としてまとめて発刊し、学内外に配布している。また、平成24(2012)年度は日本高等教育評価機構による外部評価(平成21(2009)年度受審における評価保留項目の再評価)を受け、現在継続して審議されている。【根拠資料・データ等：153. 自己点検・評価委員会規程、154. 平成24年度自己点検・評価委員会組織図、11. 日本薬科大学 平成24年度自己評価報告書・本編、155. 平成23年度学内委員会活動に関する点検・評価(自己評価・客観評価・総合評価)、12. 平成23年度日本薬科大学研究・教育年報】

**【基準 13-2】**

自己点検・評価の結果が教育研究活動の改善等に活用されていること。

【観点 13-2-1】自己点検・評価の結果を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

【観点 13-2-2】自己点検・評価の結果が教育研究活動の改善に反映されていること。

**[現状]**

- ・「自己点検・評価委員会」の活動の一環として、教育研究活動に係わるすべての委員会活動が PDCA サイクルによる自己点検・評価を実施している。具体的には、年間計画（基本計画、実施計画）の立案（Plan）、実施（Do）、各種委員会内および「教授会」における報告・承認（Check）、成果報告書（Action）に至るまで、学内のすべての教育研究活動を評価する体制を敷いている。
- ・特に、「教務委員会（1～6年 WG 含む）」、「学生実習委員会」、実務実習関連委員会（「実務実習プレ教育委員会」、「実務実習委員会」、「実務実習ポスト教育委員会」）などに関する点検・評価には、それぞれの委員会が策定した教育プログラムにおける学生の学習成果等の結果分析も含まれており、これらの点検・評価を踏まえて、次年度以降の授業計画（シラバス）や教育プログラムが考案されている。
- ・学生による「授業と学習に関するアンケート」に対して、教員は改善策や対応策を意見としてまとめ、学生に公表している（訪問調査時に提示）。さらに、教育研究活動上の目的の遂行状況のチェック機能として実施している教員相互による「授業参観」や「学内委員会活動に関する点検・評価（自己評価・客観評価・総合評価）」等を参考にして、次年度以降の授業計画（シラバス）や各委員会による演習などの教育プログラムの改善に役立てている。【根拠資料・データ等：98. 授業と学習に関するアンケート、123. 授業参観アンケート（書式）、155. 平成 23 年度学内委員会活動に関する点検・評価（自己評価・客観評価・総合評価）】

## 『点検』

### 1.3 自己点検・評価

#### [点検・評価]

- ・「自己点検・評価委員会（自己点検・評価WG含む）」が各種学内委員会と連携して教育研究活動をはじめ、大学運営の改善・向上を図るために積極的に活動している点は評価できる。しかしながら、本委員会およびWGに外部委員は含まれていないことについては改善を要する。
- ・「自己点検・評価委員会」および「自己点検・評価WG」は、毎年、認証評価機関の評価基準項目に準拠した項目に従って点検・評価が行われており、恒常的に自己点検・評価を実施していることは評価できる。
- ・自己点検・評価の結果は、ホームページや「日本薬科大学研究・教育年報」を通じて、学内外に広く公表している。
- ・「自己点検・評価委員会」が教育研究活動に係る全ての委員会活動に関するPDCAサイクルを活用して点検していることは評価できる。このPDCA（「学内委員会活動に関する点検・評価（自己評価・客観評価・総合評価）」）を実施する中で、各学年の学習状況等の点検・評価がなされている。しかしながら、到達度の客観的かつ統一的な総合評価法（総合的な学習成果を測定する方法）を整備するまでには至っていない。
- ・学期ごとに実施している「授業と学習に関するアンケート」をまとめ、教員および学生に公表し、授業改善に役立っていることは評価できる。また、授業の内容・やり方を恒常的に検討する活動の1つとして、教員相互に「授業参観」を実施しており、教育研究活動上の目的の遂行状況のチェック機能ともなっている。

#### [改善計画]

- ・学内における自己点検・評価・改善の一連の自己点検・評価システムは概ね整備されたが、第三者（日本高等教育評価機構や薬学教育評価機構）による外部評価のみならず、恒常的に第三者（学外者）の点検・評価が得られるよう「自己点検・評価委員会規程」の改定を含めた点検・評価体制の整備に努める。
- ・自己点検・評価が、学生全体としての学習成果の向上に繋がるよう、総合的な学習成果を測定する指標の設定を進め、教育研究上の目的達成に向けた点検・評価体制の構築を図る。
- ・学内の各種委員会活動と法人の事業計画の整合性を高め、管理部門と教学部門が一体となって自己点検・評価体制を強化する。